

**平成28年度
第3次笛吹市行財政改革実施計画
検証結果報告書**



笛吹市

第3次笛吹市行財政改革実施計画検証結果報告書 目次

1.第3次行財政改革実施計画の進行管理	1
2.第3次行財政改革実施計画の検証基準	2
・目標に対する進捗状況の検証基準	
・具体的手段に対する進捗状況の検証基準	
3.目標に対する進捗状況評価一覧表【H28年度】	3～4
4.目標に対する進捗状況評価一覧表【時系列】	5～6
5.目標に対する進捗状況の検証結果	7
6.目標に対する進捗状況の検証結果【基本方針別】	8
・「市民との協働による行財政改革」	
・「職員のスキル向上と意識改革」	
・「行政の仕組みづくりによる行財政改革」	
・「健全財政の堅持」	
7.第3次行財政改革実施計画進捗状況表(最終報告)	9～57
8.行財政改革の進捗状況の監視に関する事項について(答申)	58～60

1.第3次行財政改革実施計画の進行管理

この度、市民と行政の協働により、限られた資源を最大限に活用した、持続可能な市政の実現を目指すことを目標とした第3次行財政改革大綱の策定に伴い、第3次行財政改革実施計画を作成いたしました。

作成に当たりましては、第3次行財政改革大綱の「改革の視点」を参考にしました29の改革項目を設定し、15の改革項目所管課へ実施計画の作成依頼を行いました。

作成の過程において、項目の統合等により12の改革項目所管課にて26の改革項目に対する49の実施計画を作成いたしました。

作成した実施計画につきましては、笛吹市行政改革推進本部会議にて内容等の確認を行い決定いたしました。

改革項目所管課は、目標の達成に向け日々取り組むと共に毎年進捗状況表にて中間報告(10月)及び最終報告(4月・6月)を行います。

〈評価基準日〉

中間報告：10月1日

最終報告：3月31日（歳入歳出予算に関するものは5月31日）

※平成28年度からは、評価基準日3月1日の第2回中間報告は廃止となっております。

提出されました進捗状況表は、推進本部会議及び推進委員会において、進捗状況を確認する際の資料として活用いたします。

推進本部会議及び推進委員会の確認結果につきましては、改革項目所管課へ報告させていただきます。

※平成27年度は、項目の統合により25の改革項目に対する48の実施計画となっております。（項目番号2【協働事業の実践】へ項目番号11【協働を推進するための行政指針の策定】を統合）

※平成28年度は、組織編成に伴い実施計画の分割により25の改革項目に対する49の実施計画となっております。（項目番号14【危機管理の仕組みづくり】総務課を項目番号14-1【危機管理の仕組みづくり】総務課と項目番号14-2【危機管理の仕組みづくり】防災危機管理課に分割）

2.第3次行財政改革実施計画の検証基準

第3次笛吹市行財政改革実施計画(平成26年度から平成29年度)の目標に対する進捗状況については、毎年度、次の基準により改革項目ごとに検証を行います。

目標に対する進捗状況の検証基準

- 達成 = 目標が達成されているもの
(目標に対して100%の進捗状況)
- 順調 = 目標に向けて予定通りに進行しているもの
(目標に対して90%以上の進捗状況)
- ほぼ順調 = 目標に向けて予定通りではないが着実に進行しているもの
(目標に対して70%以上の進捗状況)
- 遅延 = 目標に向けて進行しているが遅れ気味であるもの
(目標に対して50%以上の進捗状況)
- 達成困難 = 目標に向けて進行しているが達成は難しいもの
又は、具体的に着手していないもの
(目標に対して50%未満の進捗状況)

第3次笛吹市行財政改革実施計画(平成26年度から平成29年度)の具体的手段に対する進捗状況については、毎年度、次の基準により改革項目ごとに検証を行います。

具体的手段に対する進捗状況の検証基準

- 順調 = 予定通りに進行しているもの
- ほぼ順調 = 予定通りではないが着実に進行しているもの
- やや遅延 = 進行しているが遅れ気味であるもの
- かなり遅延 = 着手したが進行していないもの
- 未実施 = 具体的に着手していないもの

3.目標に対する進捗状況評価一覧表【H28年度】①

基本方針	項目番号	項目	所管課	中間報告	最終報告
財働市民と改よとの革るの行協	1	市民との協働をすすめるための基本原理理解の促進	市民活動支援課	順調	順調
	2	協働事業の実践	市民活動支援課	ほぼ順調	順調
と職員意識の改革スキル向上	3	専門的なスキルアップのための研修	総務課	ほぼ順調	ほぼ順調
	4	人事評価制度の確立	総務課	ほぼ順調	ほぼ順調
	5	男女間格差のない人事管理の実施	総務課	ほぼ順調	ほぼ順調
	6	市民と職員に対する協働理解の促進	市民活動支援課	順調	達成困難
行政の仕組みづくりによる行財政改革	7	公共施設の将来を見据えた適正配置	財政課	順調	順調
	8	職員の適正配置	総務課	順調	達成
	9	組織体制の再編	総務課	ほぼ順調	ほぼ順調
	10	アウトソーシングの導入推進	財政課	ほぼ順調	ほぼ順調
	11-1	市民への説明責任と情報公開	総務課	遅延	遅延
	11-2	市民への説明責任と情報公開	経営企画課	ほぼ順調	ほぼ順調
	12	行政評価システムによる仕組みづくり	財政課	順調	ほぼ順調
	13	入札契約制度の適正な運用	管財課	順調	順調
	14-1	危機管理の仕組みづくり	総務課	ほぼ順調	ほぼ順調
	14-2	危機管理の仕組みづくり	防災危機管理課	ほぼ順調	ほぼ順調
健全財政の堅持	15-1	市税及び使用料の確保	収税課	ほぼ順調	達成
	15-2	市税及び使用料の確保	子育て支援課	ほぼ順調	順調
	15-3	市税及び使用料の確保	子育て支援課	順調	達成
	15-4	市税及び使用料の確保	管理総務課	順調	達成
	15-5	市税及び使用料の確保	国民健康保険課	ほぼ順調	順調
	15-6	市税及び使用料の確保	長寿介護課	ほぼ順調	達成
	15-7-1	市税及び使用料の確保(水道使用料)	業務課	ほぼ順調	順調
	15-7-2	市税及び使用料の確保(簡易水道使用料)	業務課	ほぼ順調	遅延
	15-7-3	市税及び使用料の確保(下水道使用料)	業務課	ほぼ順調	順調

3.目標に対する進捗状況評価一覧表【H28年度】②

基本方針	項目番号	項目	所管課	中間報告	最終報告
健全財政の堅持	15-7-4	市税及び使用料の確保 (農業集落排水施設使用料)	業務課	ほぼ順調	順調
	15-7-5	市税及び使用料の確保 (温泉使用料)	業務課	ほぼ順調	順調
	16	国県支出金の適正な確保	財政課	ほぼ順調	達成
	17	市有財産売却による財源の確保	管財課	順調	ほぼ順調
	18	各種基金の活用	財政課	ほぼ順調	順調
	19	中長期財政計画の整備	財政課	達成	達成
	20	歳出構造の見直し	財政課	ほぼ順調	達成
	21	普通建設事業の見直し	財政課	ほぼ順調	順調
	22	補助金及び負担金の見直し	総務課	ほぼ順調	ほぼ順調
	23-1	特別会計等の経営健全化	国民健康保険課	ほぼ順調	順調
	23-2	特別会計等の経営健全化	長寿介護課	ほぼ順調	順調
	23-3	特別会計等の経営健全化	業務課	順調	順調
	24-1	納付の推進と環境整備	収税課	ほぼ順調	順調
	24-2	納付の推進と環境整備	子育て支援課	順調	達成
	24-3	納付の推進と環境整備	管理総務課	順調	達成
	24-4	納付の推進と環境整備	国民健康保険課	ほぼ順調	順調
	24-5	納付の推進と環境整備	長寿介護課	順調	順調
	24-6	納付の推進と環境整備	業務課	ほぼ順調	ほぼ順調
	25-1	徴収体制の見直し	収税課	ほぼ順調	遅延
	25-2	徴収体制の見直し	子育て支援課	順調	達成
	25-3	徴収体制の見直し	管理総務課	順調	達成
	25-4	徴収体制の見直し	国民健康保険課	ほぼ順調	ほぼ順調
	25-5	徴収体制の見直し	長寿介護課	ほぼ順調	達成
25-6	徴収体制の見直し	業務課	順調	ほぼ順調	

4. 目標に対する進捗状況評価一覧表【時系列】①

基本方針	項目番号	項目	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
財政局による 市民との協働 改革	1	市民との協働をすすめるための 基本原理理解の促進	順調	順調	順調	
	2	協働事業の実践	順調	ほぼ順調	順調	
職員意識の 改革 向上	3	専門的なスキルアップのための研修	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	
	4	人事評価制度の確立	ほぼ順調	順調	ほぼ順調	
	5	男女間格差のない人事管理の実施	遅延	ほぼ順調	ほぼ順調	
	6	市民と職員に対する協働理解の促進	順調	ほぼ順調	達成困難	
行政の仕組 みづくり による 行財政改革	7	公共施設の将来を見据えた適正配置	ほぼ順調	順調	順調	
	8	職員の適正配置	ほぼ順調	順調	達成	
	9	組織体制の再編	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	
	10	アウトソーシングの導入推進	順調	順調	ほぼ順調	
	11-1	市民への説明責任と情報公開	ほぼ順調	ほぼ順調	遅延	
	11-2	市民への説明責任と情報公開	遅延	ほぼ順調	ほぼ順調	
	12	行政評価システムによる仕組 みづくり	順調	順調	ほぼ順調	
	13	入札契約制度の適正な運用	順調	順調	順調	
	14-1	危機管理の仕組 みづくり	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	
	14-2	危機管理の仕組 みづくり			ほぼ順調	
健全財政の 堅持	15-1	市税及び使用料の確保	順調	順調	達成	
	15-2	市税及び使用料の確保	順調	順調	順調	
	15-3	市税及び使用料の確保	達成	達成	達成	
	15-4	市税及び使用料の確保	達成	達成	達成	
	15-5	市税及び使用料の確保	ほぼ順調	達成	順調	
	15-6	市税及び使用料の確保	順調	達成	達成	
	15-7-1	市税及び使用料の確保 (水道使用料)	順調	順調	順調	
	15-7-2	市税及び使用料の確保 (簡易水道使用料)	順調	ほぼ順調	遅延	
	15-7-3	市税及び使用料の確保 (下水道使用料)	ほぼ順調	順調	順調	

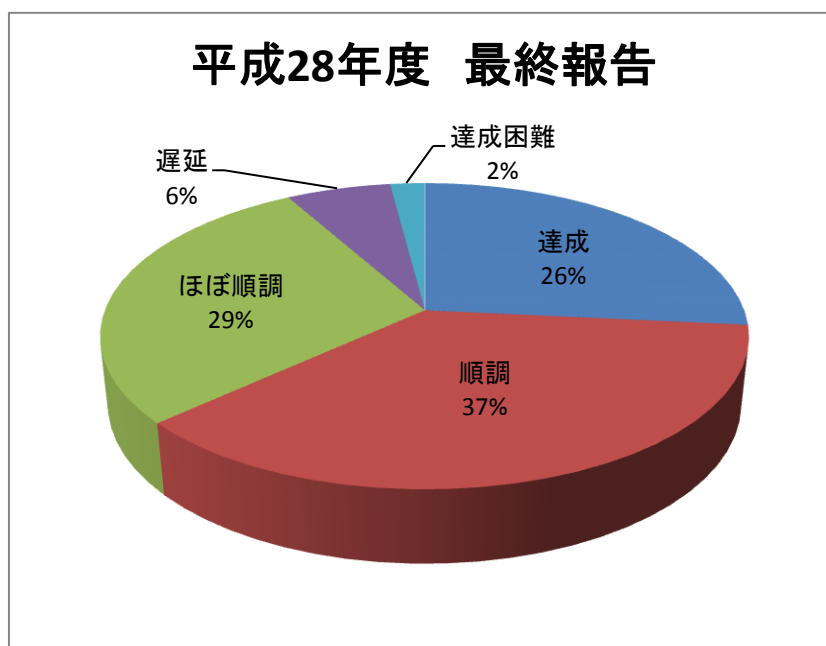
4. 目標に対する進捗状況評価一覧表【時系列】②

基本方針	項目番号	項目	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
健全財政の堅持	15-7-4	市税及び使用料の確保 (農業集落排水施設使用料)	ほぼ順調	ほぼ順調	順調	
	15-7-5	市税及び使用料の確保 (温泉使用料)	順調	順調	順調	
	16	国県支出金の適正な確保	ほぼ順調	達成	達成	
	17	市有財産売却による財源の確保	遅延	順調	ほぼ順調	
	18	各種基金の活用	遅延	達成	順調	
	19	中長期財政計画の整備	ほぼ順調	順調	達成	
	20	歳出構造の見直し	遅延	達成	達成	
	21	普通建設事業の見直し	遅延	達成	順調	
	22	補助金及び負担金の見直し	順調	順調	ほぼ順調	
	23-1	特別会計等の経営健全化	順調	ほぼ順調	順調	
	23-2	特別会計等の経営健全化	ほぼ順調	ほぼ順調	順調	
	23-3	特別会計等の経営健全化	順調	順調	順調	
	24-1	納付の推進と環境整備	ほぼ順調	順調	順調	
	24-2	納付の推進と環境整備	順調	順調	達成	
	24-3	納付の推進と環境整備	順調	達成	達成	
	24-4	納付の推進と環境整備	順調	ほぼ順調	順調	
	24-5	納付の推進と環境整備	順調	順調	順調	
	24-6	納付の推進と環境整備	ほぼ順調	順調	ほぼ順調	
	25-1	徴収体制の見直し	ほぼ順調	順調	遅延	
	25-2	徴収体制の見直し	順調	順調	達成	
	25-3	徴収体制の見直し	ほぼ順調	順調	達成	
	25-4	徴収体制の見直し	順調	ほぼ順調	ほぼ順調	
	25-5	徴収体制の見直し	ほぼ順調	順調	達成	
25-6	徴収体制の見直し	ほぼ順調	順調	ほぼ順調		

5. 目標に対する進捗状況の検証結果

第3次行財政改革実施計画最終検証では、「市民との協働による行財政改革」に向けた2項目2実施計画、「職員のスキル向上と意識改革」に向けた4項目4実施計画、「行政の仕組みづくりによる行財政改革」に向けた8項目10実施計画、「健全財政の堅持」に向けた11項目33実施計画の全25項目49実施計画の目標に対して検証を行いました。

	H28年度 中間報告	H28年度 最終報告	H27年度 最終報告
○ 達成 ⇒	1 実施計画 (2%)	13 実施計画 (26%)	9 実施計画 (19%)
○ 順調 ⇒	16 実施計画 (33%)	18 実施計画 (37%)	25 実施計画 (52%)
○ ほぼ順調 ⇒	31 実施計画 (63%)	14 実施計画 (29%)	14 実施計画 (29%)
○ 遅延 ⇒	1 実施計画 (2%)	3 実施計画 (6%)	0 実施計画 (0%)
○ 達成困難 ⇒	0 実施計画 (0%)	1 実施計画 (2%)	0 実施計画 (0%)



最終報告による検証結果からは、49の実施計画のうち13の実施計画(26%)が目標達成いたしました。また、目標達成に向け18の実施計画(37%)が順調及び14の実施計画(29%)がほぼ順調となりました。なお、3の実施計画(6%)が遅延及び1の実施計画(2%)が達成困難となっていました。

6.目標に対する進捗状況の検証結果【基本方針別】

「市民との協働による行財政改革」 (2 実施計画)

	H28年度 中間報告	H28年度 最終報告	H27年度 最終報告
○ 達成 ⇒	0 実施計画 (0%)	0 実施計画 (0%)	0 実施計画 (0%)
○ 順調 ⇒	1 実施計画 (50%)	2 実施計画 (100%)	1 実施計画 (50%)
○ ほぼ順調 ⇒	1 実施計画 (50%)	0 実施計画 (0%)	1 実施計画 (50%)
○ 遅延 ⇒	0 実施計画 (0%)	0 実施計画 (0%)	0 実施計画 (0%)
○ 達成困難 ⇒	0 実施計画 (0%)	0 実施計画 (0%)	0 実施計画 (0%)

「職員のスキル向上と意識改革」 (4 実施計画)

	H28年度 中間報告	H28年度 最終報告	H27年度 最終報告
○ 達成 ⇒	0 実施計画 (0%)	0 実施計画 (0%)	0 実施計画 (0%)
○ 順調 ⇒	1 実施計画 (25%)	0 実施計画 (0%)	1 実施計画 (25%)
○ ほぼ順調 ⇒	3 実施計画 (75%)	3 実施計画 (75%)	3 実施計画 (75%)
○ 遅延 ⇒	0 実施計画 (0%)	0 実施計画 (0%)	0 実施計画 (0%)
○ 達成困難 ⇒	0 実施計画 (0%)	1 実施計画 (25%)	0 実施計画 (0%)

「行政の仕組みづくりによる行財政改革」 (10 実施計画)

	H28年度 中間報告	H28年度 最終報告	H27年度 最終報告
○ 達成 ⇒	0 実施計画 (0%)	1 実施計画 (10%)	0 実施計画 (0%)
○ 順調 ⇒	4 実施計画 (40%)	2 実施計画 (20%)	5 実施計画 (56%)
○ ほぼ順調 ⇒	5 実施計画 (50%)	6 実施計画 (60%)	4 実施計画 (44%)
○ 遅延 ⇒	1 実施計画 (10%)	1 実施計画 (10%)	0 実施計画 (0%)
○ 達成困難 ⇒	0 実施計画 (0%)	0 実施計画 (0%)	0 実施計画 (0%)

「健全財政の堅持」 (33 実施計画)

	H28年度 中間報告	H28年度 最終報告	H27年度 最終報告
○ 達成 ⇒	1 実施計画 (3%)	12 実施計画 (37%)	9 実施計画 (27%)
○ 順調 ⇒	10 実施計画 (30%)	14 実施計画 (42%)	18 実施計画 (55%)
○ ほぼ順調 ⇒	22 実施計画 (67%)	5 実施計画 (15%)	6 実施計画 (18%)
○ 遅延 ⇒	0 実施計画 (0%)	2 実施計画 (6%)	0 実施計画 (0%)
○ 達成困難 ⇒	0 実施計画 (0%)	0 実施計画 (0%)	0 実施計画 (0%)

7.第3次行財政改革実施計画進捗状況表(最終報告) 項目一覧①

1 市民との協働をすすめるための基本原則理解の促進 (市民活動支援課)	9
2 協働事業の実践 (市民活動支援課)	10
3 専門的なスキルアップのための研修 (総務課)	11
4 人事評価制度の確立 (総務課)	12
5 男女間格差のない人事管理の実施 (総務課)	13
6 市民と職員に対する協働理解の促進 (市民活動支援課)	14
7 公共施設の将来を見据えた適正配置 (財政課)	15
8 職員の適正配置 (総務課)	16
9 組織体制の再編 (総務課)	17
10 アウトソーシングの導入推進 (財政課)	18
11-1 市民への説明責任と情報公開 (総務課)	19
11-2 市民への説明責任と情報公開 (経営企画課)	20
12 行政評価システムによる仕組みづくり (財政課)	21
13 入札契約制度の適正な運用 (管財課)	22
14-1 危機管理の仕組みづくり (総務課)	23
14-2 危機管理の仕組みづくり (防災危機管理課)	24
15-1 市税及び使用料の確保<市税> (収税課)	25
15-2 市税及び使用料の確保<保育料> (子育て支援課)	26
15-3 市税及び使用料の確保<学童保育保護者負担金> (子育て支援課)	27
15-4 市税及び使用料の確保<住宅使用料> (管理総務課)	28
15-5 市税及び使用料の確保<国民健康保険税> (国民健康保険課)	29
15-6 市税及び使用料の確保<介護保険料> (介護保険課)	30
15-7-1 市税及び使用料の確保<水道使用料> (業務課)	31
15-7-2 市税及び使用料の確保<簡易水道使用料> (業務課)	32
15-7-3 市税及び使用料の確保<下水道使用料> (業務課)	33
15-7-4 市税及び使用料の確保<農業集落排水施設使用料> (業務課)	34
15-7-5 市税及び使用料の確保<温泉使用料> (業務課)	35
16 国県支出金の適正な確保 (財政課)	36
17 市有財産売却による財源の確保 (管財課)	37

7.第3次行財政改革実施計画進捗状況表(最終報告) 項目一覧②

18 各種基金の活用 (財政課)	38
19 中長期財政計画の整備 (財政課)	39
20 歳出構造の見直し (財政課)	40
21 普通建設事業の見直し (財政課)	41
22 補助金及び負担金の見直し(総務課)	42
23-1 特別会計等の経営健全化<国民健康保険> (国民健康保険課)	43
23-2 特別会計等の経営健全化<介護保険> (介護保険課)	44
23-3 特別会計等の経営健全化<水道事業> (業務課)	45
24-1 納付の推進と環境整備<市税> (収税課)	46
24-2 納付の推進と環境整備<学童保育保護者負担金> (子育て支援課)	47
24-3 納付の推進と環境整備<住宅使用料> (管理総務課)	48
24-4 納付の推進と環境整備<国民健康保険税> (国民健康保険課)	49
24-5 納付の推進と環境整備<介護保険料> (介護保険課)	50
24-6 納付の推進と環境整備<上下水道使用料> (業務課)	51
25-1 徴収体制の見直し<市税> (収税課)	52
25-2 徴収体制の見直し<学童保育保護者負担金> (子育て支援課)	53
25-3 徴収体制の見直し<住宅使用料> (管理総務課)	54
25-4 徴収体制の見直し<国民健康保険税> (国民健康保険課)	55
25-5 徴収体制の見直し<介護保険料> (介護保険課)	56
25-6 徴収体制の見直し<上下水道使用料 他> (業務課)	57

第 3 次 行 財 政 改 革 実 施 計 画 進 捗 状 況 表 (最 終 報 告)

項目番号	1		評価年度	28年度	
改革項目名	市民との協働をすすめるための基本原則理解の促進			(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～市民との協働による行財政改革～		所管課	市民環境部市民活動支援課	
改革内容	市民との十分なコミュニケーションを行いながら、協働についての理解と普及を図る。市民及び市民活動団体との情報共有を推進する。				
目 標	協働についての基本的考え方を共有し事業を進めるため、市民と行政の話し合いの場を設定し、相互の特性の理解と役割分担による協働の普及を図る。市民及び市民活動団体と行政がそれぞれ所有する情報を相互に提供、交換し、情報を共有すると共に、協働の過程や成果を公開する。				
具体的手段	①市民と行政の協働のまちづくりWG等の開催。	手 段 項 目	①協働のまちづくりWG等の開催	年 度 計 画	実施
	②ポータルサイト「よっちゃばるネット」の活用促進。		②よっちゃばるネットの活用促進		周知・活用
	③市の広報紙及びホームページへの協働の過程や成果の公開。		③協働の過程や成果の公開		実施
目標達成進捗度評価					
目標達成の進捗状況	協働の考え方の庁内共有と実践を目指し、市民協働庁内推進会議にて協働事例の収集と分析、協働可能な事業の整理、ワークショップを通じての意識向上を図った。また、市民との話し合いの場として「なんでもカフェ」に担当職員等の参加を依頼、意見交換を行った。地域振興促進助成金活動事業発表会、地域づくりワークショップ等開催し、市民と行政間の情報共有を図る機会を設けることに努めた。市HPにて協働事例調査結果の公開を行った。				進捗状況評価
評価根拠	庁内推進会議3回(うちワークショップ2回)開催、助成金活用事例発表会18団体53名参加、なんでもカフェ年6回開催、市HPでの協働事例調査結果公開、よっちゃばる通信年4回発行、市民協働ハンドブックの配布。				順調
具体的手段取組進捗度評価					
具体的手段の取組状況	①市民協働庁内推進会議にて協働事例の収集、協働可能な事業の収集、ワークショップ開催を通じ職員の意識向上を図った。「なんでもカフェ」に担当職員等の参加を依頼、意見交換を行った。				順調
	②よっちゃばるネット活用PRを市民活動・ボランティアセンター等で実施。地域振興促進助成金活動事業発表会にて情報共有を図った。				順調
	③市民活動情報誌「よっちゃばる通信」による情報発信、市民活動・ボランティアセンターだより、市民活動・ボランティアセンター登録団体情報誌の配布。				順調
評価根拠	①庁内推進会議3回(うちワークショップ2回)開催、助成金活用事例発表会18団体53名参加、なんでもカフェ年6回開催。 ②よっちゃばるネット年間アクセス95,038件。 ③市HPでの協働事例調査結果公開。よっちゃばる通信年4回発行し市広報紙とともに配布。市民協働ハンドブックの配布。				
今年度の成果(行政面・財政面)	推進会議及びワークショップ開催により、庁内各部局における協働事例の認識、協働可能事業の把握が進んだことにより、協働に関する職員意識の変革、協働事業の増加が期待される。また、「なんでもカフェ」への職員参加により、地域課題に関する住民の生の声を聞くことができたこと、さらには市民活動団体やボランティア団体と直接意見交換する機会が増えたことで、行政と市民活動団体との連携が進むものと期待できる。山梨県立大学と連携することで啓発活動やワークショップ運営経費を圧縮することが出来た。				
課題・問題点	情報収集、情報発信の場としての「よっちゃばるネット」のアクセス件数が横ばい傾向にある。高齢者団体向けのファックスによる情報発信も行っているが全体として情報発信能力の強化が課題である。				
次年度に向けての改善点	作成した市民協働ハンドブックを活用し、県内大学との連携を強化しつつ協働に関する啓発活動を展開する。庁内各部局と市民活動団体との橋渡しに重点を置いて協働の実践に取り組む。				

第 3 次 行 財 政 改 革 実 施 計 画 進 捗 状 況 表 (最 終 報 告)

項目番号	2		評価年度	28年度	
改革項目名	協働事業の実践			(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～市民との協働による行財政改革～			所管課 市民環境部市民活動支援課	
改革内容	市民の自主的・主体的活動を促進する。市民の主体的な公共への参画と行政とのパートナーシップ形成を促進する。協働のまちづくりを推進する。				
目 標	協働のまちづくりを推進するため、職員の庁内研究機関を設置する。NPO・市民活動団体等を中心として、市民向けの協働ハンドブックの作成を目指す。市民の自主的・主体的活動を促進するため、地域づくり協議会設置に向けた環境づくりに取り組む。活動支援、情報の提供及び共有化を行い、市民活動団体の育成を目指す。				
具体的手段	①庁内市民協働推進会議を設立し、協働による事業の推進を図る。 ②協働ハンドブック作成協議会を設立し、市民向け協働ハンドブックを作成する。 ③地域に出向いてWSを開催し、地域づくり協議会設置に向けた支援を行う。 ④地域振興促進助成事業や市民活動スペースの提供などの支援を行い、市民活動団体を育成する。	手段項目	①庁内市民協働推進会議の設立・協働の推進 ②市民向け協働ハンドブックの作成 ③ワークショップの開催 ④市民活動団体の育成	年度計画	推進 作成・周知・活用 企画・実施 113
目標達成進捗度評価					
目標達成の進捗状況	職員による市民協働庁内推進会議を立ち上げ、協働事例の調査分析を行った。市民協働ハンドブックを作成、市民活動団体等への配布を行っている。			進捗状況評価	
評価根拠	大学、市民活動団体と行政が役割を分担し、協働の手法で市民協働ハンドブックを作成、3月に市内市民活動団体、ボランティア団体等への配布を行った。市民活動・ボランティアセンター主催事業を支援し、センター利用促進を図った。			順調	
具体的手段取組進捗度評価					
具体的手段の取組状況	①市民協働庁内推進会議にて庁内の協働事例の分析を行った。また、ワークショップを2回開催、職員の協働意識醸成を図った。 ②市民協働ハンドブックを大学、市民、行政による協働の手法により作成、3月より配布を開始している。 ③地域づくりワークショップとして「つくる春日居ミーティング」を開催、防災をテーマに意見交換を行った。 ④地域振興促進助成金の募集を行い、9件の助成を行った。市民活動・ボランティアセンター主催事業を支援し、活動拠点としての機能強化を図った。			進捗状況評価	
評価根拠	①庁内推進会議5月立ち上げ、ワークショップ2回開催、庁内協働事例81例を分析、結果公開。 ②大学、市民、行政による協働の手法により作成した市民協働ハンドブックを3月より配布を開始している。 ③地域づくりワークショップ「つくる春日居ミーティング」を4回開催、HUG(避難所運営ゲーム)等、防災をテーマに意見交換を行った。 ④地域振興促進助成金の募集を行い、9件の助成を行った。市民活動団体の育成は、計画113団体に対し94団体であった。			順調 順調 ほぼ順調 順調	
今年度の成果(行政面・財政面)	庁内推進会議、ワークショップの開催及び協働ハンドブック制作配布により職員、市民両者への協働に関する啓発活動が進展した。ワークショップ講師やハンドブック制作に関しても大学や市内人材と協働することで経費を圧縮することが出来た。				
課題・問題点	つくる春日居ミーティングでは、地域の防災をテーマとして午前中在宅層(子育てママ世代や高齢者)をターゲットとしたが、各回平均10名の参加とやや低調であった。				
次年度に向けての改善点	地域づくりワークショップやボランティアセンター主催事業支援を通じて隠れた地域課題を見える化し、行政と住民の協働により解決を図るというサイクルを構築するために協働ハンドブックを活用した啓発活動や地域振興促進助成事業による支援、市民活動ボランティアセンター運営支援を強化する。				

第 3 次 行 財 政 改 革 実 施 計 画 進 捗 状 況 表 (最 終 報 告)

項目番号	3	評価年度	28年度		
改革項目名	専門的なスキルアップのための研修		(評価基準日:3月31日)		
方針項目名	～職員のスキル向上と意識改革～	所管課	総務部総務課		
改革内容	これからの市職員に求められる能力の向上を目的として、高い専門性と使命感を持ち、主体的に行動する職員を養成する。				
目 標	《職場内研修》(OJT) 職場内での必要な知識・技能・仕事への取り組みを明確化し、業務内容を再確認すると共に、併せて管理・監督者の資質の向上に努める。 《職場外研修》(OFF JT) 集中的に高度な知識や技術を効果的に習得するため、職場外研修を計画的に実施する。⇒受講率90%以上を目指す。 《自己啓発》 円滑な職務を遂行するため、幅広い視野で知識を研鑽し、絶えず自己啓発に努める。				
具体的手段	①《職場内研修》(OJT) 上位階層が直近下位の階層職員を育成する仕組みを構築する。⇒一課一改善を実施する。 ②《職場外研修》(OFF JT) 山梨県市町村職員研修所の研修メニューを活用して、階層毎に求められる資質、能力に応じた研修を受講する。 ③《自己啓発》 自主参加型の勉強会、自主研究グループの設立促進、活動支援及び補助。	手 段 項 目	①職場内研修 ②職場外研修 ③自己啓発	年 度 計 画	継続実施 継続実施 継続実施
目標達成進捗度評価					
目標達成の進捗状況	目標管理シートを基にした業務内容の確認と同時に定期的な面談等の実施により業務の進捗状況を把握し適切な指導をしている。また、管理職向けの研修会を実施した。職場外研修の受講率は、91.17%で目標を達成できた。職員の意識向上が伺われる。自己啓発に向け担当業務外の勉強会研修会の企画、開催を行っているが、自発的な自己研鑽へ積極的な取り組みができていない。			進捗状況評価	
評価根拠	目標管理シートを作成後、半期において中間面談を実施し、その際、業務、服务等全般的なコミュニケーションをとる機会を設けている。県研修所及び東京中央研修センターの研修メニューを年度当初だけでなく、随時提供。タイムリーな研修受講が可能な環境としている。日頃の業務に追われ、自発的な活動への取り組みが積極的にできない。			ほぼ順調	
具体的手段取組進捗度評価					
具体的手段の取組状況	①職場内研修:目標管理シートを基に各部署で面談を実施し、業務についての指導を実施するとともに改善すべき点があれば見直しをした。 ②職場外研修:東京中央研修センター及び県研修所の研修メニューを年度当初だけでなく、随時提供。タイムリーな研修受講が可能な環境としている。 ③担当業務外の勉強会、研修会の企画、開催等を支援し、積極的に実施している。			進捗状況評価	
				ほぼ順調	
				ほぼ順調	
				やや遅延	
評価根拠	①人事評価を通じ、上位階層が直近下位の階層職員を育成する仕組みづくりが構築されている。 ②県研修所の研修を中心に各種研修会への参加ができていた。 ③若手職員が政策形成研修などへ参加はしているものの参加人数は伸びず、自己啓発への具体的支援はやや遅延している。				
今年度の成果(行政面・財政面)	目標管理シートにより年間の目標が明確となり、また上位階層と下位階層の目標が共有できた。このことから、目標達成に向け上位階層は指示ができ、下位階層は業務の進捗状況を確認することができた。 年間通じて、県研修所の研修を中心に各種研修会への参加率が上がり、研修に対する職員の意識向上を図ることができた。				
課題・問題点	目標を立てることで自身が取り組むべき業務内容は明確になるが、それ以外の業務も煩雑化しており対応に苦慮している。職場外研修について、希望の研修に参加できるよう職場環境を整える必要があるか。				
次年度に向けての改善点	当該項目は、通年・多年度に亘り行っていくべき課題であることから、人事・研修担当として一貫性を持った方針の下、適宜・適切な情報提供及び教育を行っていく必要がある。今後も職員の能力開発と組織的な人材育成に取り組んでいく。				

第 3 次 行 財 政 改 革 実 施 計 画 進 捗 状 況 表 (最 終 報 告)

項目番号	4		評価年度	28年度	
改革項目名	人事評価制度の確立		(評価基準日:3月31日)		
方針項目名	～職員のスキル向上と意識改革～		所管課	総務部総務課	
改革内容	全職員を対象とした制度の本格導入及び処遇への反映を実施することにより、職員の自立的成長を促がす。				
目 標	《評価制度の本格運用》 研修計画、職員配置への反映。評価者の評価基準等の統一化を図る。 《処遇管理》 評価結果に基づく昇格、昇給への反映。手当成績率及び分限処分等、処遇への活用。				
具体的手段	①自己診断シートを作成し、評価者との育成面談を実施する。	手 段 項 目	①自己診断シートの作成・育成面談の実施	年 度 計 画	シート作成・面談実施
	②評価者に対して、評価方法・育成方法等の研修を実施し、組織としてのビジョンの共有を図る。		③評価者に対する研修の実施		研修実施
	③評価に対する勤勉手当への成績率反映。異動・昇格・昇給・分限処分等への具体的な処遇、成績反映。		③処遇管理		本格運用開始
目標達成進捗度評価					
目標達成の進捗状況	人事評価の本格導入に伴い、評価者研修、被評価者研修を実施し、それぞれの立場における心構え、評価基準等について統一化を図った。また、評価結果を29年6月の勤勉手当に反映した。昇級等への反映については、評価結果の積み上げが必要と考えられるため今回は見送った。			進捗状況評価	
評価根拠	28年度に2回の人事評価研修会を実施し、人事評価に対する理解を深めた。また、勤勉手当への成績率反映の本格運用が整った。			ほぼ順調	
具体的手段取組進捗度評価					
具体的手段の取組状況	①年度が始まるに当たり管理職と年間の業務目標を確認、具体的にどう取り組んでいくかを共通認識した。	進捗状況評価			
	②2回の研修会を通じて評価方法等について共通の認識を図った。				順調
	③全職員を対象とし、28年度の評価結果を29年度勤勉手当の成績率に反映させることとした。昇級等への反映は見送った。				順調 ほぼ順調
評価根拠	①目標を設定し、年数回の面談を通じて進捗状況を把握し、改善ができた。 ②2回の研修会を通じて評価者が評価方法等について学び、評価基準の統一化を図った。 ③全職員を対象とし、28年度の評価結果を勤勉手当の成績率に反映することとしたが、昇級等への反映については複数年の評価結果の積み上げが必要であると考えられることから見送ることとした。				
今年度の成果(行政面・財政面)	研修を通して評価者の意識の向上、評価能力の統一化が図れた。また、被評価者研修を通じて人事評価の目的などについて認識を強めることができた。				
課題・問題点	人事評価実施後も、職員の意識改革、制度理解に向けた教育及び処遇反映後の職員教育を含めたフォローが必要となる。				
次年度に向けての改善点	再度、人事評価の趣旨、目的を職員に認識させ、また、公平、公正な人事評価の実施に向け、引き続き研修等を通じて更に評価能力のスキルアップを図っていく。				

第 3 次 行 財 政 改 革 実 施 計 画 進 捗 状 況 表 (最 終 報 告)

項目番号	5		評価年度	28年度	
改革項目名	男女間格差のない人事管理の実施		(評価基準日:3月31日)		
方針項目名	～職員のスキル向上と意識改革～		所管課	総務部総務課	
改革内容	採用、昇任、配置、評価において男女間の差別的な扱い、偏見による運用が行われないよう、女性職員の能力を充分にいかした人事を行う。				
目 標	性による職場の固定化を排する一方、意欲と能力のある女性職員を適切なポストに配置する施策を継続的に推進する。 管理職登用については、男女間を問わず、能力に応じた登用を目指す。				
具体的手段	①男女を問わず能力に応じた登用をしていく。	手 段 項 目	①男女を問わず能力に応じた登用	年 度 計 画	能力登用
	②意欲及び能力向上のための職員研修、派遣を実施する。		②職員研修、派遣の実施		継続実施
	③女性職員の積極的な登用に向け、課長昇任試験の女性受験率を高める。(新規対象者)		③課長昇任試験の女性受験率		100%
目標達成進捗度評価					
目標達成の進捗状況	性差の別なく、勤務態度、業務実績、人物評価により適切なポストへの配置を実施した。			進捗状況評価	
評価根拠	管理職への女性登用も実施し、男女の別なく人事配置した。			ほぼ順調	
具体的手段取組進捗度評価					
具体的手段の取組状況	①能力に応じ、男女を問わず適所に配置した。	ほほ順調			
	②昇任昇格試験実施に当たり、勉強会を実施し、公務員として、また市役所職員としての知識を深めた。	ほほ順調			
	③課長昇任試験、昇任昇格試験に当たり対象女性職員(16名)に受験を促した。	かなり遅延			
評価根拠	①逆差別等も考慮し性差の別無く成績により登用を実施している。 ②研修(学習)することで昇任昇格試験への意欲が高くなった。 ③対象女性職員が昇任について望んでいないため、受験者は0名だった。				
今年度の成果(行政面・財政面)	管理職についても女性登用を積極的に実施し、また配置についても男女問わず適所に配置した。				
課題・問題点	女性の昇格に対する意識改革が必要				
次年度に向けての改善点	性差の別なく、成績・実績・人物評価による登用を推進しており、結果として女性の比率の向上に繋がることを目指していく。				

第 3 次 行 財 政 改 革 実 施 計 画 進 捗 状 況 表 (最 終 報 告)

項目番号	6		評価年度	28年度		
改革項目名	市民と職員に対する協働理解の促進		(評価基準日:3月31日)			
方針項目名	～職員のスキル向上と意識改革～		所管課	市民環境部市民活動支援課		
改革内容	市民との協働推進について、職員の意識の向上を図る。					
目 標	市民、職員を対象とした協働講演会、研修会を開催し、人材育成をすすめる。 【職員の参加率】H27:30% H28:35% H29:40% 【市民の参加率】H27:30% H28:35% H29:40%					
具体的手段	①市民及び職員全員が参加できるように同じ内容の講演会、研修会を2回以上開催する。	手 段 項 目	①講演会、研修会を2回以上開催	年 度 計 画	企画・実施	
	②市民に対しては、参加を増加させるために広報、SNS等を活用し周知する。		②広報、SNS等を活用し周知		周知	
	③各課に対しては、職員の参加可能な体制の構築及び配慮を推進する。		③体制の構築及び配慮を推進		推進	
目標達成進捗度評価						
目標達成の進捗状況	市民公開型市民協働職員研修【市民と行政が協働してつくる幸齢化社会】を11月25日(金)の午前、午後の計2回実施した。職員受講者100名/608名=16.4% 市民受講者29名/(市民活動・ボランティアセンター登録者286名+区長127名)=7%				進捗状況評価	
評価根拠	目標進捗率は、職員受講者46.9% 市民受講者20.0%であり、共に達成困難であった。				達成困難	
具体的手段取組進捗度評価						
具体的手段の取組状況	①同内容【市民と行政が協働してつくる幸齢化社会 ～高齢化社会をテーマに様々な分野の職員が市民との協働の手法によってどのように取り組むのかを考える～】にて午前、午後の2回研修会を実施。				ほぼ順調	
	②市民活動・ボランティアセンター、よっちゃばるネット、広報折込チラシ等を通じて市民活動、ボランティア活動を行う市民に参加を呼びかけた。				ほぼ順調	
	③午前、午後の2回実施することで職員の参加しやすい環境を整えた。				ほぼ順調	
評価根拠	①職員参加率=100/608=16.4% (申し込み率=203/608=33.4%)であった。各課業務の都合で当日までに参加キャンセルした職員が103名いた。 ②市民活動ボランティアセンター開所に伴い、センター登録者宛に開催通知の発送範囲を拡大した。よって市民受講者参加率の対象分母が120名から286名に拡大している。 ③業務の多様化や課題対応の迅速化が求められる中で職員の研修参加が難しくなっている。					
今年度の成果(行政面・財政面)	職務の都合による欠席者が多かったが、研修への参加申込率は33.4%と目標値35%に近い数値を得ることが出来た。昨年度職員参加率13%に対して今年度参加率16.4%と向上が見られた。協働について学びたい職員の割合は向上している。					
課題・問題点	市民の参加率は、分母である対象者を市民活動・ボランティアセンター登録者に拡大したため減少している。他の行事と日程が重なったこともあり、参加者数も昨年度比-9名となっている。市民への参加呼びかけの強化が課題である。					
次年度に向けての改善点	研修動画を撮影し参加できなかった職員へ配信できるよう講師への理解を求めるとして、職員の学習機会を拡大していきたい。また、市民活動団体等への研修参加の働きかけを強化していきたい。					

第 3 次 行 財 政 改 革 実 施 計 画 進 捗 状 況 表 (最 終 報 告)

項目番号	7	評価年度	28年度		
改革項目名	公共施設の将来を見据えた適正配置	(評価基準日:3月31日)			
方針項目名	～行政の仕組みづくりによる行財政改革～	所管課	経営政策部財政課		
改革内容	個々の施設を単に「管理」していくのではなく、公共施設等全体を「貴重な経営資源」として捉え、効果的かつ効率的に活用し、運用していく。				
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・保有施設を廃止、複合化、集約化、用途変更 するなど、施設の保有総量の縮減 ・施設の新設は原則行わない。(必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果を考慮して実施) ・施設の廃止により生じる跡地については、原則売却。 				
具体的手段	<ul style="list-style-type: none"> ①長期的な資産経営の視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化する。 ②公共施設等の最適な配置を実現するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の基本方針となる「笛吹市公共施設等総合管理計画」を策定する。 ③個別施設ごとの具体的な対応方針を定める「公共施設再配置計画」、「個別施設毎の長寿命化計画」(個別施設計画)についても、策定し、運用していく。 	手段項目	<ul style="list-style-type: none"> ①各部局の適正配置計画案の取りまとめ ②笛吹市公共施設等総合管理計画の策定 ③公共施設再配置計画の策定 ④用途別施設毎の長寿命化計画の策定支援 	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> - 調査・検討・協議・策定 活用(内部) 策定支援
目標達成進捗度評価					
目標達成の進捗状況	施設の保有量の縮減に向け、公共施設等総合管理計画に統廃合・複合化等による施設面積削減目標として30%削減を明記。また、基本認識として「原則新設は行わない」、「廃止の方向となった施設については、売却・貸付など財源確保」を明記。		進捗状況評価		
評価根拠	施設の保有量の縮減を実現するため、総合計画策定段階から利用者である市民に対し、アンケートの実施や市民組織との協議、議会説明やパブリックコメントを行い、市民の考えの把握や理解を得るなかで公共施設等総合管理計画を策定することが出来た。		順調		
具体的手段取組進捗度評価					
具体的手段の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ①各部局へヒアリングを実施し、大規模施設(50㎡以上)に対し、平成65年度までの方向性を確認。(平成27年度完了) ②11月の全員協議会への説明、12月12日から1ヶ月間のパブリックコメント、1月の全員協議会への説明を経て2月20日に策定。 ③各部局へのヒアリング結果を踏まえ、平成27年度に内部用の個別計画素案を作成し、関係課及び財政課にて参考資料として活用。 ④公共施設等総合管理計画の基本方針に「長寿命化の推進」を位置づけ、点検・診断の実施、予防保全の取組、安全確保や耐震化の取組を記載。 		進捗状況評価		
評価根拠	<ul style="list-style-type: none"> ①平成27年度の7月に財政課案に基づく施設検討シート作成実施(各部局)。8～9月にかけて各部局ヒアリングを実施し、施設ごとの方向性を確認した。(平成27年度完了) ②同業務委託の固定資産台帳整備に伴う「公会計システム」の切り替えに時間を要することから 11月の策定を2月の策定に変更した経緯はあるものの、変更後は順調に進捗し策定に至った。 ③保育所の民設民営化計画及び公共施設等総合管理計画策定時の参考資料等として、関係課及び財政課にて活用している。 ④公共施設等総合管理計画の基本方針の1つに「長寿命化の推進」を定め、「点検・診断の実施」、「予防保全の取組」、「安全確保や耐震化の取組」を明記した。 		順調		
今年度の成果(行政面・財政面)	(行政面)公共施設(建築物)及びインフラ資産(道路・橋梁・上下水道等)に対する長期的な視野を持って総合的及び計画的な管理を推進することを目的とした公共施設等総合管理計画を策定した。(財政面)総務省の策定要請期間(平成28年度)内にて策定したことにより、委託経費5,815千円の1/2(2,908千円)が特別交付税として参入される。				
課題・問題点	計画策定後の「実践」に踏み出している事例は非常に少なく、多くの自治体では「どこから始めればいいのか」という戸惑いが見られると言われている。中でも、個別施設の再編・統合などを進めるための「個別計画」の策定について、どのように取り組んだらいいのかとの意見が多いと言われている。総合管理計画は、自治体の財政状況や人口の将来推計、施設用途別ごとの方針を総論的に示したもので、公共施設の最適化を進めるためには、更に施設ごとの基本方針や工程等を示す「個別施設再配置計画」(仮)を策定するとともに実施にあたっては市民との合意形成を図ることが必要。				
次年度に向けての改善点	公共施設等総合管理計画及び大規模施設を対象とした個別計画素案等を参考に「個別施設再配置計画」(仮)の早期策定に取り組む。策定にあたっては、市民の参加の中で進めていくことが望ましいが、各論となることで長期時間経過が想定され、更に実施時期には事前の協議が生かされないことも予想されることから行政サイドにて策定し、実施にあたっては十分な市民との協議及び合意形成を行うこととする。				

第 3 次 行 財 政 改 革 実 施 計 画 進 捗 状 況 表 (最 終 報 告)

項目番号	8		評価年度	28年度	
改革項目名	職員の適正配置			(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～行政の仕組みづくりによる行財政改革～			所管課	
	総務部総務課				
改革内容	人・物・金・情報を効果的にマネジメントし、簡素でありながらも効率的且つ魅力的な組織を構築する。				
目 標	市定員適正化計画に基づき、組織改編や財政計画との整合性を図る中で、適宜適性な人員配置を行う。 平成30年度の職員数598人 年度目標職員数:H26-622人 H27-620人 H28-618人 H29-605人 (定員適正化計画)				
具体的手段	①《適切な職員配置》	手 段 項 目	①適切な職員配置	年 度 計 画	継続実施
	②《職員の計画的採用》		②計画的職員採用		継続実施
	③《再任用、非常勤職員、臨時職員の活用》		③再任用・臨時職員の活用		継続実施
目標達成進捗度評価					
目標達成の進捗状況	28年度の職員数は609名であり適正化計画に沿った人員削減を実施している。			進捗状況評価	
評価根拠	年度目標618人に対し、実績が609人であり、計画に沿った削減が実施できている。			達成	
具体的手段取組進捗度評価				進捗状況評価	
具体的手段の取組状況	①組織ヒアリングを実施し、適正な職員配置を実施した。			順調	
	②適正化計画も踏まえ、適正な採用人事を実施した。			順調	
	③再任用職員の任用に伴い、臨時職員の調整を図った。			ほぼ順調	
評価根拠	①組織ヒアリングを実施し、現場の声を反映した人事配置を実施した。 ②受験資格の年齢要件の幅を広げるにより、職歴に幅のある採用人事を実施した。 ③再任用職員の配置について検討、配置先の臨時職員は任用しない等の措置を講じたが、更に臨時職員の任用について適正な管理が必要である。				
今年度の成果(行政面・財政面)	定員適正化計画に沿った人員の削減が実施できた。				
課題・問題点	人員削減に伴う職員一人に係る負担の増加が懸念される。臨時職員任用の適正管理。				
次年度に向けての改善点	適正化計画の最終年度になるため、目標の人員を目指す。				

第 3 次 行 財 政 改 革 実 施 計 画 進 捗 状 況 表 (最 終 報 告)

項目番号	9		評価年度	28年度
改革項目名	組織体制の再編		(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～行政の仕組みづくりによる行財政改革～		所管課	総務部総務課
改革内容	本庁と支所の事務分掌を見直し、組織をスリム化する。			
目 標	定員適正化計画に定める職員定数を達成するため、効率的・効果的な組織体制を検討する。			
具体的手段	①本庁・支所の事務内容を把握し、本庁に移管可能な事務、支所に残すべき事務及び職員数等を精査する。 ②平成27年度から30年度にかけて、支所の事務を段階的に本庁に移管し、併せて組織機構を再編する。	手段項目	①本庁・支所の事務内容の精査 ①支所・本庁職員体制の見直し ②支所事務(一部)の本庁移管 ②本庁・支所の組織機構の再編	年度計画 - 本庁・支所職員体制の段階的な見直し 支所事務の段階的な本庁移管 本庁・支所の組織機構の再編
目標達成進捗度評価				
目標達成の進捗状況	効率的・効果的な組織体制を構築するため、定員適正化計画に基づき職員体制及び組織再編を進めている。平成29年度からの支所業務の本庁移管については、市民、地域の声を反映した体制づくりを検討するため、一部業務の移管年度を平成30年度に先送りした。			進捗状況評価
評価根拠	効率的・効果的な組織体制を構築するため、定員適正化計画に基づき職員体制及び組織再編を進めており、順調といえる。ただし、平成29年度からの実施を計画していた支所業務の本庁移管については、実施を1年先送りした結果として、「遅延」しており、全体的には「ほぼ順調」とした。			ほぼ順調
具体的手段取組進捗度評価				
具体的手段の取組状況	①本庁・支所の事務内容の精査については、平成27年度に実施済み ①支所・本庁職員体制の見直しについては、平成28年度に支所課長を削減している。 ②支所事務(一部)の本庁移管については、28年度に一部業務移管、残る業務については30年度移管予定 ②本庁・支所の組織機構の再編については、28年度に新組織体制構築した。			順調 順調 やや遅延 順調
評価根拠	①支所業務の本庁移管については、平成27年度に事務調整会議を実施し、移管事務を決定したため、順調 ①平成30年度の職員数598名を目途として、職員削減の平準化を図るため、平成28年度には支所課長を削減し、609名としたため、順調とする。 ②平成29年度からの移管事務に向けて、現在は協議が中断している。区長会、地域審議会に移管事務を説明済のため、早急な対応が必要と考えられ、「やや遅延」とした。 ②平成28年度に効率的な事務分掌の見直しによる新組織を構築したため、「順調」とした。(児童課・保育課⇒子育て支援課、高齢福祉課・介護保険課⇒長寿介護課・総務課消防防災担当⇒防災危機管理課)			
今年度の成果(行政面・財政面)	効率的・効果的な組織体制を構築するため、定員適正化計画に基づき順次職員体制及び組織再編を進めている。			
課題・問題点	平成29年度に予定された支所業務の本庁移管については、移管が1年先送りされたため、市民、地域の声を確認し、必要な支所機能を確保するなかでも、行政改革の観点から、引き続き事務の効率化と職員数の縮減を図っていく必要がある。			
次年度に向けての改善点	行政改革の観点から、引き続き事務の効率化と職員数の縮減を図っていくこととするが、30年度の予定される支所業務移管に向け、市民、地域の声も確認しながら、支所業務のあり方や職員体制について早急に検討し、具現化のための準備に入っていきたい。			

第 3 次 行 財 政 改 革 実 施 計 画 進 捗 状 況 表 (最 終 報 告)

項目番号	10	評価年度	28年度		
改革項目名	アウトソーシングの導入推進	(評価基準日:3月31日)			
方針項目名	～行政の仕組みづくりによる行財政改革～	所管課	経営政策部財政課		
改革内容	市の財政が厳しくなる中、住民満足度を落とさず、地域や住民の特性に合わせた公共サービスを提供するため、公共関与の必要性が低く民間活力による成果向上及びコスト削減が期待できる公共施設については、外部委託及び指定管理者制度等の導入を推進する。自治体の窓口業務や国民健康保険、戸籍事務、総務、会計出納、出張所窓口、入札・契約などの「専門定型業務」に対しても外部委託を検討する。				
目 標	平成29年度までに全庁を対象として「指定管理者制度」導入可能施設を抽出し、指定管理を実施していく。 平成29年度までに「専門定型業務」の外部委託可能事業を把握するため、課別業務外部委託導入可否一覧表を作成する。				
具体的手段	①公の施設における指定管理者制度導入状況及び検討資料により導入を推進。導入可能施設については、随時実施する。 ②各課に対して「専門定型業務」の外部委託可能事業を把握するための調査を実施及び課別業務外部委託導入可否一覧表を作成する。	手 段 項 目	①指定管理制度の導入・実施 ②課別業務外部委託導入可否一覧表の作成	年 度 計 画	検討・導入・実施 調査実施・回収・集計
目標達成進捗度評価					
目標達成の進捗状況	指定管理者制度検討委員会にて定めた導入可能施設143施設に対し、69施設に指定管理者制度を導入。【導入率:48.3%】 平成27年度にて調査を実施し、課別業務外部委託導入可否一覧表を作成。			進捗状況評価	
評価根拠	課別業務外部委託導入可否一覧表の作成は達成されている。指定管理者制度の導入率が48.3%と低い数値となっているが前年度よりは1.4%向上している。課別業務外部委託導入可否一覧表は作成したので100%、指定管理者制度の導入は導入率から48.3%とし、総合的な評価としては74.1%の「ほぼ順調」と判断。			ほぼ順調	
具体的手段取組進捗度評価					
具体的手段の取組状況	①平成28年度は対象施設143に対し、69施設に指定管理制度を導入。次年度の導入に向け、指定管理者制度検討委員会を開催後、3月議会の議決を経て、対象施設138に対し、64施設に指定管理制度を導入予定。【導入率:H28年度48.3%・H29年度46.3%】 ②平成27年度に実施した導入可能性調査の集計を行い、平成28年度に課別業務外部委託導入可否一覧表を作成。【外部委託対象事業1024に対して、可能性有131事業、一部可能性有169事業と全体の29%が可能と判断】			進捗状況評価	
評価根拠	①平成27年度は、導入可能施設145に対して、導入施設68施設(導入率46.9%)、平成28年度は導入可能施設143に対して、導入施設69施設(導入率48.3%)と導入率は低いながらも着実に進行している。 ②平成27年度末にて調査を実施、各課より調査を回収後、平成28年度に調査結果を集計し、課別業務外部委託導入可否一覧表を作成。			ほぼ順調 順調	
今年度の成果(行政面・財政面)	(財政面)直営と指定管理制度導入を比較すると単年度で約1億6千万円の削減となっている。 (行政面)民間のノウハウを生かすことで市民サービスが向上し、利用者数が増加している。また、担当職員の業務負担の軽減となっている。				
課題・問題点	(指定管理者制度)導入率が向上しない理由として、所管課が導入に消極的になっている。公募しても利益にならない等の理由から導入にならない施設がある。 (専門定型業務)個人情報の漏洩、守秘義務など危惧すべき事項等に対する解決。事業ごとのマニュアルの作成が必要。				
次年度に向けての改善点	平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画の基本的な考え方に沿って、指定管理者制度が導入されていない施設については、導入の推進を行うとともに状況に応じて民営化など他の手段への転換を検討し、施設運営コストの軽減を図る。また、外部委託導入可能性調査にて可能性有とした事業に対しては、費用対効果等を考慮し、成果の上がるものに対しては積極的に導入推進を図っていく。				

第 3 次 行 財 政 改 革 実 施 計 画 進 捗 状 況 表 (最 終 報 告)

項目番号	11-1		評価年度	28年度	
改革項目名	市民への説明責任と情報公開			(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～行政の仕組みづくりによる行財政改革～		所管課	総務部総務課	
改革内容	情報公開の総合的な推進				
目 標	公文書の開示、及び、情報公表施策の拡充を図り、市政に関する情報を市民が迅速かつ容易に入手できるよう、情報公開を総合的に進める。 (笛吹市情報公開条例第26条)				
具体的手段	①公文書の適正管理: 公文書ファイル及び公文書の名称その他必要な事項を記録した帳簿を作成し、閲覧を可能にする。(条例第24条、条例施行規則第9条第2項)	手 段 項 目	①公文書の名称等を記録した帳簿の作成	年 度 計 画	検討・試行
	②公文書の開示: 開示状況を取りまとめ、公表する。(条例第25条)		②公文書開示状況の公表		作成・公表
	③行政情報の公表: 公表情報一覧表を作成し、公表する。(笛吹市行政情報の公表及び提供に関する要綱第6条)		③公表情報一覧表の作成・公表		作成・公表
	④指定管理者等の情報公開: 情報公開のために指定管理者等が講ずべき措置を定める。(条例第27条、28条)		④指定管理者等に係る情報公開推進要綱策定		検討
目標達成進捗度評価					
目標達成の進捗状況	市民が情報を入手できる状況の推進については、ホームページの掲載や情報公開制度の適切な運用等を通じて、開示、公表等の充実に努めているが、公文書の名称等を記録した帳簿の作成検討及び指定管理者等に係る情報公開推進要綱策定が遅延のため総合的な情報公開に至っていない。			進捗状況評価	
評価根拠	市民が情報を入手できる状況の推進について、開示、公表等の充実にについては順調であるが、公文書の名称等を記録した帳簿の作成検討及び指定管理者等に係る情報公開推進要綱策定が遅れており、総合的な情報公開に至っていないため、全体としては「遅延」とする。			遅延	
具体的手段取組進捗度評価					
具体的手段の取組状況	①公文書の名称等を記録した帳簿の作成については、情報資産台帳の整備と合わせ取組が進められているが、継続性、正確性の面で取組が遅れている。 ②公文書開示状況の公表については、平成27年度分を公表した。 ③公表情報一覧表の作成・公表については、平成27年度分を公表した。 ④指定管理者等に係る情報公開推進要綱策定については、準備段階にあり検討に至っていない。			進捗状況評価	
				やや遅延	
				順調	
				順調	
				かなり遅延	
評価根拠	①公文書の名称等を記録した帳簿の作成については、情報試算台帳の整備と合わせ取組が進められているが、継続性、正確性の面で取組が遅れている。 ②公文書開示状況の公表については、毎年度各課の状況を取りまとめホームページ上に公表しており、順調 ③公表情報一覧表の作成・公表については、毎年度各課の状況を取りまとめ、ホームページ上に公表しており、順調 ④指定管理者等に係る情報公開推進要綱策定については、準備段階にあり検討に至っていないため、「かなり遅延」とした。				
今年度の成果(行政面・財政面)	市民が情報を入手できる状況の推進については、ホームページの掲載や情報公開制度の適切な運用等を通じて、開示、公表等の充実に努めている。				
課題・問題点	公文書の名称等を記録した帳簿の作成については、情報資産台帳の整備と合わせ、その整備に取り組んでいるところであるが、更新の継続性や正確性については、不十分である。				
次年度に向けての改善点	公文書の名称等を記録した帳簿の作成については、運用の継続性や正確な台帳づくりに向け、各課の取組を促していく必要がある。指定管理者等に係る情報公開推進要綱については、指定管理制度運用の状況を検証し、引き続き検討を行う必要がある。				

第3次行財政改革実施計画進捗状況表(最終報告)

項目番号	11-2	評価年度	28年度
改革項目名	市民への説明責任と情報公開	(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～行政の仕組みづくりによる行財政改革～	所管課	経営政策部経営企画課
改革内容	<p>○市の情報をさまざまな媒体・手法を活用し、市民への情報発信をこれまで以上に積極的かつ速やかに行う。 ○市民に伝わる情報となるよう、市民の関心を把握し、理解しやすい工夫を行う。 ○誰もが検索しやすく、見やすいホームページづくりに取り組む。 ○民間報道機関を活用した情報発信を積極的に行う。</p>		
目標	<p>○平成29年度までに、「まちづくり基礎調査」の広報紙を読む市民の割合を90%に増やす。(H25 85%) ○平成29年度までに、年間のホームページアクセス件数(visits)を1,800千件に増やす。(H25 1,624千件) <「ふえふき観光ナビ」とのアクセス分散に伴う修正> ○ホームページ、フェイスブック、ツイッターを活用した情報発信を土日祝日を除く毎日行う。 ○報道機関への情報提供数150件を目指す。(H25 62件)</p>		
具体的手段	<p>①広報のレイアウトや掲載内容を市民目線で見直し、わかりやすい言葉使いや画像やグラフの使い方だけでなく、伝える内容、テーマの工夫を行う。</p> <p>②市のホームページを開いた人が、目的の情報を簡単に見つけられるページづくりを行う。</p> <p>③市民ニーズを把握するため広報モニターを活性化し、市民の求める情報をリアルに提供できるような体制をつくる。</p> <p>④毎日の情報発信を市民参加のできる仕組みを検討する。(外部のFBやブログも含めて)</p> <p>⑤市の情報を積極的に報道機関へ提供し、多くの情報を報道、発信してもらう。</p>	<p>手段項目</p> <p>①広報の工夫、改善策への取り組み ②HPのリニューアル、情報発信の再構築 ③広報モニターの再構築 ④情報発信への市民参加 ⑤報道機関への情報提供システム化</p>	<p>年度計画</p> <p>実施 実施 検証、実施 実施 検討</p>
目標達成進捗度評価			
目標達成の進捗状況	<p>情報発信は現在あるツールを使い積極的に発信を行っている。また、発信には文字や写真に動画を組み合わせたり、電子書籍(eブック)を使って行い、目標達成に向け取り組んでいる。しかしながら報道機関への情報提供件数は思うように増えていない状況である。</p>		進捗状況評価
評価根拠	<p>【ホームページアクセス件数:159万件(88.4%)、フェイスブック、ツイッター等の情報発信(432件:100%)。報道機関への情報提供:67件(図書館9件:44.7%)】全体で77.7%であった。</p>		ほぼ順調
具体的手段取組進捗度評価			
具体的手段の取組状況	<p>①掲載記事を少しずつ短く簡潔に分かりやすく掲載し、同時にページ数も減り読みやすくなっている。 ②現在のホームページで最善の掲載方法を行い、ツイッター・フェイスブック・動画などによる情報発信も併せ、電子書籍(eブック)の運用も行っている。 ③広報モニターは新年度より4人でスタートすることが出来ており、適時募集を行い定数を目指している。 ④市で利用しているツイッター・フェイスブックなどによる情報発信にリアクションや少数ではあるが意見を頂けている。 ⑤担当部署による情報提供から広聴広報担当による情報提供及び情報把握のため、グループウェアにて情報収集と発信を呼びかけている。</p>		<p>ほぼ順調 ほぼ順調 ほぼ順調 ほぼ順調 ほぼ順調</p>
評価根拠	<p>①簡潔な文章とすることで、読みやすく分かりやすい紙面づくりに取り組み続けている。広報紙全体のボリュームも抑えられ読みやすさに繋がっている。 ②広報紙の電子書籍(eブック)を運用している。 ③新年度より、新しい広報モニター(4人)でスタートをすることができている。 ④ツイッター、フェイスブックによる情報発信で、少数だがリアクションや市民からの声も寄せられている。しかしながら市民からの情報発信は思ったほどの活用はされていない。 ⑤担当課より直接報道機関へ提供や、広聴広報担当に集まったすべての情報を発信したり取材などを行っている。</p>		
今年度の成果(行政面・財政面)	<p>行政面・財政面どちらも目的に合わせた対応が出来たと考える。</p>		
課題・問題点	<p>ホームページでは現在の骨格であるトップページからの表現方法であったり、情報の見せ方を変える必要がある。(多額な費用が発生する) 広報紙においては、現在の手法である「出来るかぎり情報量を減らし、読みたいような紙面作り」を継続していく必要がある。</p>		
次年度に向けての改善点	<p>ホームページでの全面リニューアルへ向けての方法や費用などの情報収集を行っていく。 市民からの意見(市の情報発信や表現方法について)を数多く頂けるよう広報モニターを定数になるまで再募集を行う。</p>		

第 3 次 行 財 政 改 革 実 施 計 画 進 捗 状 況 表 (最 終 報 告)

項目番号	12	評価年度	28年度		
改革項目名	行政評価システムによる仕組みづくり	(評価基準日:3月31日)			
方針項目名	～行政の仕組みづくりによる行財政改革～	所管課	経営政策部財政課		
改革内容	第一次総合計画に掲げる基本構想の実現を目指し、後期基本計画の目標達成に向け、限られた財源を有効に活用するため、行政経営システム(行政評価による総合計画と予算編成等の連動)による取り組みを行う。				
目 標	毎年、行政評価に基づいて総合計画と予算編成の連動(予算編成方針を決定)する行政経営システムを構築する。 毎年、施策及び事務事業評価を実施すると共に評価の活用推進及び評価結果を市民に公表する。 組織運営・人事体制・情報公開等を連動させた行政評価システムによる仕組みづくりを推進する。				
具体的手段	①年度毎に行政経営システム(当初予算編成に向けたスケジュール)を作成し幹部職員への説明を実施すると共に運用する。 ②年度毎に施策及び事務事業マネジメントシートを作成し、市ホームページにて市民に公表する。 ③経営会議等にて組織運営・人事体制等の見直しを行う際の仕組みとして、行政評価を活用する行政評価システム構築の推進を図る。	手 段 項 目	①当初予算編成に向けたスケジュールの作成等 ②マネジメントシートの作成・公表 ③行政評価システム構築の推進	年 度 計 画	作成・説明・運用 作成・公表 構築推進
目標達成進捗度評価					
目標達成の進捗状況	平成26年度から施策別枠配分から部局別枠配分に変更となっているが、引き続き行政評価と連動している当初予算編成に向けたスケジュールを作成し、運用。 平成27年度の施策及び事務事業評価を実施すると共に平成29年度当初予算編成への活用推進及び評価結果を市ホームページにて市民に公表。 平成27年度の施策及び事務事業MSを活用し、事務事業内容の改善を促すことで有効的・効率的な組織運営及び人員体制の構築を推進。			進 捗 状 況 評 価	
評価根拠	毎年度、行政評価と連動するシステムを構築し、評価の活用を推進し、市民への公表を行っていることから「順調」ではあるが、検証結果報告時等にて事務事業の改善として、有効的・効率的な組織運営及び人員体制の構築の推進を促しているが、まだまだ十分な推進にはつなげていないため全体的には「ほぼ順調」である。			ほ ぼ 順 調	
具体的手段取組進捗度評価					
具体的手段の取組状況	①平成29年度当初予算編成に向けたスケジュールを作成し、運用。昨年同様のため幹部職員への説明は割愛とし、重点事業協議等にて周知。 ②事務事業マネジメントシートは各関係課にて作成し、市ホームページにて8月26日に公表済み。施策マネジメントシートは施策マネジメント会議にて作成し、市ホームページにて12月14日に公表済み。 ③事務事業貢献度評価検証結果報告時に、検討資料(事務事業調査)等の作成に当たっては、マネジメントシート内記載の関係者の意見・要望、前年度の評価結果、現状と課題、次年度の取り組み方針、目標に導くための次年度の手段等を参照のうえ、事務事業内容の改善及び要求額の精査を行うことが必要であることを記載。			順 調 ほ ぼ 順 調 ほ ぼ 順 調	
評価根拠	①4月にスケジュールを作成し、8月開催の重要事業協議にて幹部職員への周知を行うとともに、1月に当初予算査定、3月に議会へ当初予算(案)を上程等ほぼ予定通りスケジュールに沿って実施。 ②9月に市ホームページへの公表予定に対し、事務事業評価は予定より早く8月に公表、施策評価は予定より遅くなったが12月には公表を行うことが出来た。 ③投入した予算や人員に対し、評価・検証を行うことが出来る施策及び事務事業MSを活用し、施策及び事務事業の改善として、有効的・効率的な組織運営及び人員体制の構築等を促している。				
今年度の成果(行政面・財政面)	(行政面)事務事業評価の負担軽減として、要綱改正及び様式改善(2ページ⇒1ページ)を行った。 (財政面)職員のコスト意識が高まり、平成29年度当初予算が約311億円と昨年度より約21億円の減額となった。				
課題・問題点	施策別枠配分予算から部局別枠配分予算への変更に伴い、総合計画と予算編成の連動から部局課題と予算編成への連動重視となったが、毎年次年度の予算編成を10月から開始するため、本年度の最終的な評価を行うことなく次年度の事務事業計画を立案し、予算編成を行わなければならない、本年度における課題・問題点を反映させることが難しい状況。 引き続き、総合計画(後期基本計画)の目標達成に向け、行政評価による総合計画と予算編成等の連動する仕組みの構築が必要。				
次年度に向けての改善点	総合計画(後期基本計画)の目標達成に向け、新たな行政評価による総合計画と予算編成等の連動するシステムの構築を検討。 限られた財源を有効活用するため、事務事業に対するコスト削減だけでなく、事務事業そのものの削減に向け、行政評価による事業見直しシステムを検討。				

第 3 次 行 財 政 改 革 実 施 計 画 進 捗 状 況 表 (最 終 報 告)

項目番号	13		評価年度	28年度	
改革項目名	入札契約制度の適正な運用		(評価基準日:3月31日)		
方針項目名	～行政の仕組みづくりによる行財政改革～		所管課	総務部管財課	
改革内容	これまでも一定の見直しをしてきた中で現在の方法に至っているので、今すぐに画期的、改革的な見直しをするということは非常に難しいが、入札参加資格共同受付をH29年より開始し、その後に電子入札システムを構築する。				
目 標	公正性の確保と透明性の向上のため、時代に即した入札契約制度に見直し、入札事務の効率化を図る。				
具体的手段	①入札契約制度の検証、見直しを随時行い。第三者機関での入札監視制度の検討。	手 段 項 目	①入札契約制度	年 度 計 画	検証(見直し)
	②入札参加資格共同受付、電子入札システムの検討。		②入札参加資格共同受付		システム構築・受付開始
	③随意契約ガイドラインの作成、運用。		②電子入札システム		検討
			③随意契約ガイドライン		運用
目標達成進捗度評価					
目標達成の進捗状況	入札契約制度の見直し及び入札事務の効率化に向け、予定通りに進行している。			進捗状況評価	
評価根拠	おおむね順調に、具体的な手段による取り組みが行われており、順調に入札事務の効率化が図られている。			順調	
具体的手段取組進捗度評価					
具体的手段の取組状況	①入札契約制度の検証、見直しを随時行い。第三者機関での入札監視制度の検討。			順調	
	②入札参加資格共同受付、電子入札システムの検討。			ほぼ順調	
	③随意契約ガイドラインの作成、運用。			順調	
評価根拠	①入札契約制度の見直しの検討を行うとともに、入札監視委員会を設置し、入札業務の検証を行った。 ②市町村総合事務組合による入札参加資格共同受付に参加した。なお、電子入札システムの導入に向けた検討は進んでいない状況。 ③随意契約ガイドラインの改定(H29.1)を行い運用している。				
今年度の成果(行政面・財政面)	入札による平均落札率は88.6%、入札差金は5億5千万円余りとなっている。				
課題・問題点	電子入札システムについての検討が進んでいない状況である。入札参加資格共同受付の動向に注視しながら、効率的なシステムのあり方について検討を進める。				
次年度に向けての改善点	入札契約制度の検証、見直しは随時行っていく。入札参加資格共同受付は、今後も調整を図り、さらなる効率的な運用に向けた取り組みを進める。				

第 3 次 行 財 政 改 革 実 施 計 画 進 捗 状 況 表 (最 終 報 告)

項目番号	14-1		評価年度	28年度	
改革項目名	危機管理の仕組みづくり		(評価基準日:3月31日)		
方針項目名	～行政の仕組みづくりによる行財政改革～		所管課	総務部総務課	
改革内容	総合的な危機管理体制の充実・強化				
目 標	情報漏えいへの対応 苦情・クレームへの対応 職員の事故・不祥事への対応				
具体的手段	① 情報セキュリティの強化	手 段 項 目	① 情報セキュリティの強化	年度計画	実施
	② 接遇対策の徹底		② 接遇対策の徹底		実施
	③ コンプライアンスの徹底		③ コンプライアンスの徹底		実施
目標達成進捗度評価					
目標達成の進捗状況	情報セキュリティポリシーに基づく、人的対策、物理的対策、技術的対策の実施。地方公共団体における情報セキュリティの強靱化に関する対応。接遇マニュアルの確認周知、市町村職員研修(階層研修)への受講促進、接遇研修の実施。笛吹市職員倫理綱領、行動規範、倫理マニュアルの確認周知、大型連休前、年度末等の綱紀粛正周知等職員に対する事故・不祥事への対応の徹底。			進捗状況評価	
評価根拠	情報セキュリティポリシーの見直しや監査の実施等を行うとともに、情報セキュリティの強靱化で求められている対策を着実に実施している。各部署において朝礼等で接遇マニュアルを朗読し、接遇への意識が改善され、市民からの接遇に関わる苦情が減少した。連休前などに職員に綱紀粛正を徹底し、事故・不祥事はなかった。			ほぼ順調	
具体的手段取組進捗度評価					
具体的手段の取組状況	①情報セキュリティポリシーの見直しや情報セキュリティ監査を行うとともに、ポリシーに基づく運用がされるよう運用の見直し等を行った。情報セキュリティの強靱化で求められた対策を実施した。			ほぼ順調	
	②職員を対象に接遇研修を実施、また、日頃から接遇マニュアルを読み合わせ、意識を高めている。苦情等に対し、苦情先に迅速に改善を促している。			ほぼ順調	
	③笛吹市職員倫理綱領、行動規範、倫理マニュアルの確認周知、大型連休前、年度末等の綱紀粛正周知徹底している。			ほぼ順調	
評価根拠	①情報セキュリティポリシーの規定を踏まえた運用の見直しを行うとともに、二要素認証及びネットワーク分離等により市の情報セキュリティが向上した。 ②接遇研修の実施や接遇マニュアルを読み合わせにより、職員の接遇に対する意識が向上し、クレーム等が減少した。 ③笛吹市職員倫理綱領、行動規範、倫理マニュアルの確認周知、大型連休前、年度末等の綱紀粛正周知徹底し、事故や不祥事の事案がない。				
今年度の成果(行政面・財政面)	①情報セキュリティに係る事件及び事故が0件であった。 ②職員の意識が向上した結果、接遇についてのクレームが減った。 ③職員による事故や不祥事の報告が0件であった。				
課題・問題点	①マイナンバー制度における情報連携が開始されることから、情報セキュリティに関する職員の意識向上を図る必要がある。 ②③接遇やコンプライアンスに対する意識の向上は認識できるものの、クレームがないわけではない。				
次年度に向けての改善点	①情報セキュリティを維持しつつ、効率的な行政運用ができるよう運用面の見直し等を随時行っていく必要がある。 ②③引き続き市民等への接遇向上をすべく、研修等を重ねていく。また、事故・不祥事への対応として法令遵守を徹底していく。				

第 3 次 行 財 政 改 革 実 施 計 画 進 捗 状 況 表 (最 終 報 告)

項目番号	14-2		評価年度	28年度
改革項目名	危機管理の仕組みづくり			(評価基準日:3月31日)
方針項目名	～行政の仕組みづくりによる行財政改革～			所管課
	総務部防災危機管理課			
改革内容	総合的な危機管理体制の充実・強化			
目 標	自然災害への対応 国民保護への対応			
具体的手段	①防災危機管理体制の充実強化	手 段 項 目	①防災危機管理体制の充実強化	年度計画 実施
目標達成進捗度評価				
目標達成の進捗状況	自然災害への対応については、防災危機管理体制の強化が図られた。			進捗状況評価
評価根拠	防災危機管理課の設置。災害時職員活動マニュアルの策定。			ほぼ順調
具体的手段取組進捗度評価				
具体的手段の取組状況	①平成28年4月に防災危機管理課を設立及び避難所運営委員会の設立			進捗状況評価
				ほぼ順調
評価根拠	①防災危機管理課を設置し、災害時職員活動マニュアルを策定。職員数が減少する中での災害時活動方針を示した。また、一宮町内の指定避難所に、避難所運営委員会が設立されるなど防災危機管理体制の充実強化が図られてきている。			
今年度の成果(行政面・財政面)	災害時職員活動マニュアルの策定。避難所運営委員会の設立。自分のまちは、自分で守るという意識を住民が持ちはじめた。			
課題・問題点	災害時職員活動マニュアルは毎年見直しが必要。避難所運営委員会の設立は、30箇所のうちまだ1箇所のみ。			
次年度に向けての改善点	毎年定期的に見直す。住民への働きかけ。			

第3次行財政改革実施計画進捗状況表(最終報告)〈歳入歳出予算関連〉

項目番号	15-1	評価年度	28年度		
改革項目名	市税及び使用料の確保	(評価基準日:5月31日)			
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	総務部収税課		
改革内容	市税収納率の向上				
目標	市税収納率 現年度分をH26年度96.7%、H27年度96.9%、H28年度97.2%、H29年度97.4% 過年度分をH26年度18.0%、H27年度19.0%、H28年度20.0%、H29年度21.0% 達成を目標とする。 (第2次行政改革実施計画のH25年度目標数値を基準とし、現年度分は前年比0.2～0.3%増、過年度分は前年比1%増にて設定)				
具体的手段	①税負担の公平さや納期限での自主納付について広報等で周知し、納税者への理解を深める。	手段項目	①広報等での周知	年度計画	実施
	②滞納者に対して納税相談を行い分納誓約をさせ、納税の公平性を確保する。		②納税相談による分納誓約		実施
	③7月と1月に差押処分の内容についての説明文を同封して催告書を送付する。		③催告書の送付		実施
	④悪質な滞納者については、厳正な滞納処分を実施する。		④厳正な滞納処分の実施		実施
目標達成進捗度評価					
目標達成の進捗状況	現年度分及び過年度分ともに目標収納率を上回った。			進捗状況評価	
評価根拠	市税現年分97.7%、過年分23.8%となり、合併以来最高の収納率となった。			達成	
具体的手段取組進捗度評価					
具体的手段の取組状況	①広報等での周知	順調			
	②納税相談による分納誓約	ほぼ順調			
	③催告書の送付	順調			
	④厳正な滞納処分の実施	ほぼ順調			
評価根拠	①広報に計画どおり掲載できた。 ②一括納付が困難な滞納者(264人)に対して分納誓約を締結し、滞納の解消に努めた。 ③一斉催告を7回実施し、滞納者と接触機会を増やし、納付に繋げた。(前年度は4回) ④差押件数は294件となり昨年度(342件)を下回ったが、分納誓約に繋がるなど、効果的な滞納処分ができた。				
今年度の成果(行政面・財政面)	収納率の大幅な向上に伴い、滞納繰越額も9億円を下回り、税負担の公平性の維持が確保できた。				
課題・問題点	本市の収納率は県内の他の市町村と比較すると、未だに低位である。市の重要課題として引き続き滞納整理を推進する必要がある。				
次年度に向けての改善点	現年課税分の納付優先を一層推進し、過年度分(とくに平成28年度)については、徹底した財産調査を行った上で、滞納処分及び執行停止を積極的に行うものとする。				

第3次行財政改革実施計画進捗状況表(最終報告)〈歳入歳出予算関連〉

項目番号	15-2	評価年度	28年度	
改革項目名	市税及び使用料の確保	(評価基準日:5月31日)		
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	保健福祉部子育て支援課	
改革内容	保育料収納率の向上			
目標	年度別保育料収納率:H26年度95.5%、H27年度96.2%、H28年度96.7%、H29年度97.2%、 【現年度・過年度別:H26:99.4%(20.0%)、H27:99.5%(20.0%)、H28:99.5%(20.0%)、H29:99.5%(20.0%)】 (現年度及び過年度徴収額を合算した際の収納率とし、前年比0.5～0.7%増にて設定)			
具体的手段	①徴収員による臨戸徴収、電話催告の実施 ②納入相談、分納誓約の促進 ③保育所入所申請時の滞納者への個別面談の実施 ④児童手当からの天引き制度の導入(戸別訪問等の成果減少時点にて本格的導入検討)	手段項目	①徴収員による臨戸徴収、電話催告 ②納入相談、分納誓約 ③滞納者への個別面談 ④児童手当からの天引き制度	年度計画 実施 実施 実施 検討
目標達成進捗度評価				進捗状況評価
目標達成の進捗状況	平成28年度保育料徴収率95.4%(現年度99.4%、過年度17.7%)			
評価根拠	H28年度の収納率は、95.4%で目標の96.7%を1.3%下回った。内訳は、現年度は99.4%で目標を0.1%、過年度は17.7%で目標の20.0%を2.3%下回った。全体としては目標を下回る数値となったが、95%以上は達成しており、検証評価としては順調であると捉えている。		順調	
具体的手段取組進捗度評価				進捗状況評価
具体的手段の取組状況	①滞納者リストをもとに計画的に実施した。 ②特に高額滞納者に接触を持ち、相談のうえ分納誓約書の提出を求めた。 ③特に高額滞納者に接触を持ち、個別面談のうえ分納誓約書の提出を求めた。 ④①～③が成果を上げているため未実施。		順調 順調 順調 順調	
評価根拠	①滞納者リストをもとに計画的に徴収員による臨戸徴収、電話催告の実施 ②納入相談、分納誓約の促進 ③保育所入所申請時の滞納者への個別面談の実施 ④戸別訪問等の成果減少時点への対応として、児童手当からの天引き制度の導入について引き続き検討			
今年度の成果(行政面・財政面)	滞納者リストを基に計画的に徴収事務を実施した。 特に高額滞納者に接触を持ち、相談のうえ分納誓約書の提出を求めた。			
課題・問題点	新たな滞納を発生させないため、現年分を基本に徴収を強化しているため、過年分への対応が手薄になってしまう。 また、過年度分について徴収を進めると、結果として難しいケースが残ってしまうため、それ以上の収納率を上げることが困難になってしまう。			
次年度に向けての改善点	具体的手段が功を奏し高い収納率を得ることができたので、引き続き滞納者に対して積極的に接触を図り収納率の向上を図りたい。			

第3次行財政改革実施計画進捗状況表(最終報告)〈歳入歳出予算関連〉

項目番号	15-3	評価年度	28年度
改革項目名	市税及び使用料の確保	(評価基準日:5月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	保健福祉部子育て支援課
改革内容	学童保育保護者負担金の収納率向上		
目標	平成27年度～平成29年度の収納率を現年度99.5%以上を目標とする。 (負担金最低確保率にて設定)		
具体的手段	①入所申請時に、過去の学童保育料滞納有無を確認し、滞納者については入所申請を不許可とする。 ②複数月にわたり学童保育料を滞納した際は、退所の処分を行う。 ③過年度収納は学童が退所しているため収納が困難である。過年分が発生しないように現年度の収納に取り組む。	手段項目 ①入所申請の不許可 ②退所の処分 ③現年度の収納強化	年度計画 実施 実施 実施
目標達成進捗度評価			
目標達成の進捗状況	現年度収納率 99.59%	進捗状況評価	
評価根拠	新たな滞納を発生させないように現年度を基本に徴収を行なった結果、目標を達成した。	達成	
具体的手段取組進捗度評価			
具体的手段の取組状況	①入所申請の不許可 ②退所処分 ③現年度の収納強化	進捗状況評価	
評価根拠	①滞納者に対しては入所申請を不許可とすることから、事前に納付が行われ不許可のケースは発生していない。 ②退所処分警告の通知を発送し、滞納を抑制しているが、28年度は該当者がいないため発送は行っていない。 ③口座振替不能通知書発送334件・督促状発送187件 電話催告23件 ・訪問徴収80件(内徴収47件)		
今年度の成果(行政面・財政面)	収納率は99.59%であり目標を達成した。		
課題・問題点	引き続き各手段を計画的に実施し目標の達成を図りたい。		
次年度に向けての改善点	引き続き各手段を計画的に実施し目標の達成を図りたい。		

第 3 次 行 財 政 改 革 実 施 計 画 進 捗 状 況 表 (最 終 報 告)

項目番号	15-4		評価年度	28年度
改革項目名	市税及び使用料の確保			(評価基準日:5月31日)
方針項目名	～健全財政の堅持～			所管課
	建設部管理総務課			
改革内容	住宅使用料の収納率の向上			
目 標	目標収納率(現年度分) 平成26年度97.6%、平成27年度97.8%、平成28年度98.0%、平成29年度98.2% (第2次行政改革実施計画のH25年度実績値を基準とし、前年比1～0.2%増にて設定)			
具体的手段	①他部署との連携により滞納者の状況を把握する。	手 段 項 目	①他部署との連携	実施
	②滞納状況の調査分析により、滞納理由ごとに効果のある滞納整理を行う。		②滞納者の実態調査及び財産調査	実施
	③滞納者、連帯保証人に早期対応を実施する。		③滞納者、連帯保証人への催告	実施
	④高額滞納、長期滞納となってしまう場合は、訴訟も含め住宅の明渡しを命令する。		④明渡し命令	実施
目標達成進捗度評価				
目標達成の進捗状況	平成28年度の収納率(現年度分)は99.0%であった。			進捗状況評価
評価根拠	目標値の98.0%をうわまわることができた。			達成
具体的手段取組進捗度評価				
具体的手段の取組状況	①生活保護担当と連携を図り、直接納付者が管理総務課に来ていただくよう指導をお願いしている。			ほぼ順調
	②分納誓約不履行時に聞き取り等を実施し、個別の対応を行っている。			ほぼ順調
	③早期の納付相談や分納誓約を実施している。			順調
	④長期滞納者に対しても納付相談等を行い、納付を促している。			ほぼ順調
評価根拠	①生活保護受給者に関しては代理納付等、連携し収納率向上を図っている。 ②分納誓約不履行時に累積しないよう、電話での連絡や面談を実施している。 ③滞納が累積しないよう早期の納付相談や分納誓約を実施している。 ④長期滞納者に対しても納付相談等を行い、マニュアルに沿った対応を実施している。			
今年度の成果(行政面・財政面)	平成28年度は99.0%と目標を達成できた。財政面のみならず、使用者に対しての公平性の確保の観点からも引き続き事業に取り組む。			
課題・問題点	継続的な相談体制の構築が必要である。			
次年度に向けての改善点	引き続き納付相談等をこまめに実施する。			

第3次行財政改革実施計画進捗状況表(最終報告)〈歳入歳出予算関連〉

項目番号	15-5	評価年度	28年度
改革項目名	市税及び使用料の確保	(評価基準日:5月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	市民環境部国民健康保険課
改革内容	国民健康保険税の収納率を向上する。		
目標	目標収納率:H26現年92.0%滞納16.0%、H27現年92.5%滞納16.0%、H28現年94.0%滞納20.0%、H29現年94.0%滞納20.0% (第2次行政改革実施計画のH25年度数値を基準とし、現年度分は実績値前年比同等～0.7%増、過年度分は目標値前年比同等～1%増にて設定)		
具体的手段	①滞納者に対して訪問徴収の実施。滞納者に対して口座振替の勧奨。滞納者に対しての納付相談。 ②無財産、生活困窮者、所在不明者等の調査を進め、徴収猶予該当者の執行停止処分。 ③県の調整交付金を活用し、現年を過年度にしない様に、現年度を中心に徴収。	手段項目	①訪問徴収の実施・口座振替の勧奨 ①納付相談 ②徴収猶予該当者の執行停止処分 ③現年度の徴収強化
		年度計画	実施 実施 実施 実施
目標達成進捗度評価			
目標達成の進捗状況	現年は目標を達成することができたが、過年については達成できなかった。昨年同時期と比較して増加傾向であった。(5月31日現在収納率:現年H27/94.3%、H28/95.0% 滞納H27/20.5%、H28/19.6%)		進捗状況評価
評価根拠	目標に対する進捗率は、現年101.0%、滞納98.0%であり、全体的には順調(99%)と言える。		順調
具体的手段取組進捗度評価			
具体的手段の取組状況	①県の調整交付金を活用して雇用する徴収員による、臨戸訪問の実施。マルチペイメントの活用。 ①滞納者・生活困窮者に対し、収税課との連携による納付相談の実施。 ②収税課と連携して生活状況を調査し、徴収猶予・執行停止を実施。 ③督促状発送後に徴収員による臨戸訪問を行い、自主納付の推進		進捗状況評価
			順調 順調 順調 順調
評価根拠	①滞納者に対して訪問徴収の実施。口座振替を勧奨。 ①滞納者に対しての納付相談を行い、口座振替及びクレジットカードによる納付を勧奨。 ②生活困窮者、住所不明者等の調査に基づき、徴収猶予該当者の執行停止処分を実施。 ③県の調整交付金を活用して徴収員を雇用し、現年度分を主として徴収実施。		
今年度の成果(行政面・財政面)	収税課との連携・強化を図るとともに、出納整理期間中の徴収強化期間行動や、徴収員による現年度分の徴収強化を行うことにより、目標が達成できた。		
課題・問題点	現年分の収納率は増加傾向となったが、過年度分目標値は達成できたが、収納率が若干下がってしまった。		
次年度に向けての改善点	現年度を過年度にしないように徴収実施を行い、さらに自主納付の推進を図る。引続き収納率向上に向けて、収税課との連携をさらに密にするとともに、徴収員による徴収強化を図る。		

第3次行財政改革実施計画進捗状況表(最終報告)〈歳入歳出予算関連〉

項目番号	15-6	評価年度	28年度
改革項目名	市税及び使用料の確保	(評価基準日:5月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	保健福祉部長寿介護課
改革内容	介護保険料収納率の向上		
目標	・第6期介護保険事業計画における計画期間内(平成27年度～平成29年度)の計画収納率97.9%達成を目標とする。 (計画収納率については、計画年度における介護保険事業量を推計し、健全事業運営に必要な第1号被保険者現年度分収納率)		
具体的手段	①社会全体で支えている制度であることを周知するとともに、滞納による給付制限など制度の理解を求め納付意識の高揚を図る。 ②現年度分普通徴収対象者に個別徴収を実施するなど小まめな対応を行なっていく。 ③毎年11月・12月と4月・5月の年度末期間を徴収強化月間として個別徴収について職員を増員して実施する。 ④滞納者について納付相談を通し分納誓約をさせるなど時効中断措置を行ない、納税の公平性を確保する。	手段項目 ①納付意識の高揚を図るための制度周知 ②個別徴収の実施 ③徴収強化月間の実施 ④納付相談による分納誓約	年度計画 実施 実施 実施 実施
目標達成進捗度評価			
目標達成の進捗状況	平成28年度の介護保険料現年分収納率は97.9%で目標を達成できた。		進捗状況評価
評価根拠	・平成27年度の介護保険料現年分収納率 97.94% ・平成28年度の介護保険料現年分収納率 97.90%(平成29年3月31日時点)		達成
具体的手段取組進捗度評価			
具体的手段の取組状況	①社会全体で支えている制度であることを周知するとともに、滞納による給付制限など制度の理解を求め納付意識の高揚を図った。 ②現年度分普通徴収対象者に訪問徴収を実施するなど小まめな対応を行なった。 ③強化月間を実施しない代わりに年間を通して訪問徴収を実施した。 ④滞納者について納付相談を通し分納誓約をさせるなど時効中断措置を行ない、納税の公平性を確保した。		ほぼ順調 順調 ほぼ順調 順調
評価根拠	①督促時等の手引き等において、制度を理解してもらうために説明を行なった。 ②小まめに納付書を送付し、個別に訪問徴収を実施した。 ③年間を通して訪問徴収を実施し、強化月間としては、実施しなかった。 ④納付相談により平成27年度32人、平成28年度24人と分納誓約を交わしている。		
今年度の成果(行政面・財政面)	平成27年度介護保険料収納総額 1,225,150 千円 平成28年度介護保険料収納総額 1,263,373 千円(平成29年3月31日時点) 平成28年度に、介護保険料としては初の滞納者の給与差押さえに取り組んだ。		
課題・問題点	第7期介護和保険事業計画策定に伴って、介護保険料の見直し(値上げ)が予想されることから、収納率向上に向けたさらなる取り組みが必要となってくる。		
次年度に向けての改善点	引き続き訪問を実施し、個別徴収を行なっていく。 コンビニ納付を導入する。		

第 3 次 行 財 政 改 革 実 施 計 画 進 捗 状 況 表 (最 終 報 告)

項目番号	15-7-1		評価年度	28年度
改革項目名	市税及び使用料の確保		(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～		所管課	公営企業部業務課
改革内容	水道使用料収納率の向上			
目 標	水道使用料収納率 現年度分をH26年度 95.8%、H27年度 96.0%、H28年度 96.2%、H29年度 96.3% 過年度分をH26年度 32.5%、H27年度 32.7%、H28年度 32.9%、H29年度 33.0% (第2次行政改革実施計画のH25年度実績数値を基準とし、前年比同等～0.2%増にて設定)			
具体的手段	①滞納者(1期～3期)に対し、滞納通知送付、収納がない場合は給水停水予告通知送付、給水停止執行を行う。 ②分納不履行者に対し、給水停止予告通知送付、給水停止を行う。 ③約束不履行者に対しては給水停止を実施する。 ④収納率の向上のため組織体制を整える。	手 段 項 目	①滞納者(1期～3期)に対する処分 ②分納不履行者に対する処分 ③約束不履行者に対する処分 ④収納率の向上のため組織体制	年 度 計 画 実施 実施 実施 実施
目標達成進捗度評価				進捗状況評価
目標達成の進捗状況	滞納者、分納不履行者に対して、精力的に①～③の手段を行ったが、H28年度収納率現年度分96.2%の目標に対して95.9%、過年度分32.9%の目標に対して31.7%であり、共に目標を達成することは出来なかった。			進捗状況評価
評価根拠	H28年度目標達成率は、現年度分99.7%、過年度分96.4%であり、共に90%を超えていることから順調。			順調
具体的手段取組進捗度評価				進捗状況評価
具体的手段の取組状況	①年間を通して毎週計画的に、地区ごと実施した。給水停止予告通知件数、給水停止執行件数は増えた。 ②年間を通して毎週計画的に、地区ごと実施した。給水停止予告通知件数、給水停止執行件数は増えた。 ③年間を通して毎週計画的に、地区ごと実施した。給水停止予告通知件数、給水停止執行件数は増えた。 ④H28年10月に民間委託業者選定のためのプロポーザルを実施、12月下旬に決定業者と契約を締結した。準備期間を経て、H29年4月民間委託を実施することとなった。			ほぼ順調 ほぼ順調 ほぼ順調 順調
評価根拠	①滞納者(1期～3期)に対する処分を年間を通して毎週計画的に、地区ごと実施 ②分納不履行者に対する処分を年間を通して毎週計画的に、地区ごと実施 ③約束不履行者に対する処分を年間を通して毎週計画的に、地区ごと実施 ④収納率の向上のため組織体制として、料金徴収業務の民間委託に向けて、業者選定から決定、準備に至るまで予定通り実施			
今年度の成果(行政面・財政面)	収納率は、目標達成できなかったが、収納額については、H27年度より219万円増額となった。 H29年度から民間委託を導入することにより、経費削減、収納のための組織体制を整える事が期待でき、そのための基盤作りが出来た。 給水停止予告通知件数はH27年度640件から、H28年度721件と増えた。給水停止執行件数は、H27年度126件からH28年度182件と増えた。(上水道・簡易水道合算件数)			
課題・問題点	徴収業務を民間委託する事により、市担当者との連携が必要である。			
次年度に向けての改善点	収納率向上に向け、委託業者と連携を図り、より良い組織体制を構築して行く。			

第3次行財政改革実施計画進捗状況表(最終報告)〈歳入歳出予算関連〉

項目番号	15-7-2	評価年度	28年度
改革項目名	市税及び使用料の確保	(評価基準日:5月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	公営企業部業務課
改革内容	簡易水道使用料収納率の向上		
目標	簡易水道使用料収納率 現年度分をH26年度 99.0%、H27年度 99.0%、H28年度 99.0%、H29年度 99.0% 過年度分をH26年度 73.0%、H27年度 73.2%、H28年度 73.5%、H29年度 73.7% (第2次行政改革実施計画のH25年度数値を基準とし、現年度分は実績値、過年度分は目標値前年比0.2～0.3%増にて設定)		
具体的手段	①滞納者(1期～3期)に対し、滞納通知送付、収納がない場合は給水停止予告通知送付、給水停止執行を行う。 ②分納不履行者に対し、給水停止予告通知送付、給水停止を行う。 ③約束不履行者に対しては給水停止を実施する。 ④収納率の向上のため組織体制を整える。	手段項目	①滞納者(1期～3期)に対する処分 ②分納不履行者に対する処分 ③約束不履行者に対する処分 ④収納率の向上のため組織体制
		年度計画	実施 実施 実施 実施
目標達成進捗度評価			
目標達成の進捗状況	滞納者、分納不履行者に対して、精力的に①～③の手段を行ったが、H28年度収納率現年度分99.0%の目標に対して98.2%、過年度分73.5%の目標に対して28.8%であり、共に達成することは出来なかった。		進捗状況評価
評価根拠	H28年度目標達成率は、現年度分99.2%、過年度分39.2%であり、現年度は90%を超えているが過年度が50%以下であることから遅延(平均69.2%)。		遅延
具体的手段取組進捗度評価			
具体的手段の取組状況	①年間を通して毎週計画的に、地区ごと実施した。給水停止予告通知件数、給水停止執行件数は増えた。 ②年間を通して毎週計画的に、地区ごと実施した。給水停止予告通知件数、給水停止執行件数は増えた。 ③年間を通して毎週計画的に、地区ごと実施した。給水停止予告通知件数、給水停止執行件数は増えた。 ④H28年10月に民間委託業者選定のためのプロポーザルを実施、12月下旬に決定業者と契約を締結した。準備期間を経て、H29年4月民間委託を実施することとなった。		ほぼ順調 ほぼ順調 ほぼ順調 順調
評価根拠	①滞納者(1期～3期)に対する処分を年間を通して毎週計画的に、地区ごと実施 ②分納不履行者に対する処分を年間を通して毎週計画的に、地区ごと実施 ③約束不履行者に対する処分を年間を通して毎週計画的に、地区ごと実施 ④収納率の向上のため組織体制として、料金徴収業務の民間委託に向けて、業者選定から決定、準備に至るまで予定通り実施		
今年度の成果(行政面・財政面)	収納率は、目標達成できなかったが、収納額については、H27年度より219万円増額となった。 H29年度から民間委託を導入することにより、経費削減、収納のための組織体制を整える事が期待でき、そのための基盤作りが出来た。 給水停止予告通知件数はH27年度640件から、H28年度721件と増えた。給水停止執行件数は、H27年度126件からH28年度182件と増えた。(上水道・簡易水道合算件数)		
課題・問題点	徴収業務を民間委託する事により、市担当者との連携が必要である。		
次年度に向けての改善点	収納率向上に向け、委託業者と連携を図り、より良い組織体制を構築して行く。		

第 3 次 行 財 政 改 革 実 施 計 画 進 捗 状 況 表 (最 終 報 告)

項目番号	15-7-3		評価年度	28年度
改革項目名	市税及び使用料の確保		(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～		所管課	公営企業部業務課
改革内容	下水道使用料収納率の向上			
目 標	下水道使用料収納率 現年度分をH26年度 96.8%、H27年度 96.8%、H28年度 97.0%、H29年度 97.0% 過年度分をH26年度 14.8%、H27年度 15.0%、H28年度 15.2%、H29年度 15.4% (第2次行政改革実施計画のH25年度実績数値を基準とし、前年比同等～0.2%増にて設定)			
具体的手段	①滞納者(1期～3期)に対し、滞納通知送付、収納がない場合は給水停水予告通知送付、給水停止執行を行う。 ②分納不履行者に対し、給水停止予告通知送付、給水停止を行う。 ③約束不履行者に対しては給水停止を実施及び差押さえ処分を実施する。 ④収納率の向上のため組織体制を整える。	手段項目	①滞納者(1期～3期)に対する処分 ②分納不履行者に対する処分 ③約束不履行者に対する処分 ④収納率の向上のため組織体制	年度計画 実施 実施 実施 実施
目標達成進捗度評価				
目標達成の進捗状況	滞納者、分納不履行者に対して、精力的に①～③の手段を行った。H28年度収納率現年度分97.0%の目標に対して95.2%で目標を達成することは出来なかったが、過年度分は15.2%の目標に対して64.6%と目標を達成できた。			進捗状況評価
評価根拠	H28年度目標達成率は、現年度分98.1%、過年度分425%であり、共に90%を超えていることから順調。			順調
具体的手段取組進捗度評価				
具体的手段の取組状況	①年間を通して毎週計画的に、地区ごと実施した。給水停止予告通知件数、給水停止執行件数は増えた。 ②年間を通して毎週計画的に、地区ごと実施した。給水停止予告通知件数、給水停止執行件数は増えた。 ③年間を通して毎週計画的に、地区ごと実施した。給水停止予告通知件数、給水停止執行件数は増えた。 ④H28年10月に民間委託業者選定のためのプロポーザルを実施、12月下旬に決定業者と契約を締結した。準備期間を経て、H29年4月民間委託を実施することとなった。			ほぼ順調 ほぼ順調 ほぼ順調 順調
評価根拠	①滞納者(1期～3期)に対する処分を年間を通して毎週計画的に、地区ごと実施 ②分納不履行者に対する処分を年間を通して毎週計画的に、地区ごと実施 ③約束不履行者に対する処分を年間を通して毎週計画的に、地区ごと実施 ④収納率の向上のため組織体制として、料金徴収業務の民間委託に向けて、業者選定から決定、準備に至るまで予定通り実施			
今年度の成果(行政面・財政面)	現年度分の収納率は、目標達成できなかったが、過年度分については、64.6%と目標を大きく上回った。 H29年度から民間委託を導入することにより、経費削減、収納のための組織体制を整える事が期待でき、そのための基盤作りが出来た。 給水停止予告通知件数はH27年度640件から、H28年度721件と増えた。給水停止執行件数は、H27年度126件からH28年度182件と増えた。(上水道・簡易水道合算件数)			
課題・問題点	徴収業務を民間委託する事により、事業者と市担当者との連携が必要である。			
次年度に向けての改善点	収納率向上に向け、委託業者と連携を図り、より良い組織体制を構築して行く。			

第3次行財政改革実施計画進捗状況表(最終報告)〈歳入歳出予算関連〉

項目番号	15-7-4	評価年度	28年度		
改革項目名	市税及び使用料の確保	(評価基準日:5月31日)			
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	公営企業部業務課		
改革内容	農業集落排水施設使用料収納率の向上				
目標	農業集落排水施設使用料収納率 現年度分をH26年度 99.1%、H27年度 99.1%、H28年度 99.2%、H29年度 99.2% 過年度分をH26年度 45.0%、H27年度 47.0%、H28年度 48.0%、H29年度 50.0% (第2次行政改革実施計画のH25年度数値を基準とし、現年度分は実績値前年比同等～0.1%増、過年度分は目標及び実績平均値を基準とし前年比0.6～2%増にて設定)				
具体的手段	①滞納者に対して支払いを催告する。 ②農業集落排水施設使用に対して理解を求めるため制度の説明を行い、納付意識の高揚を図る。 ③滞納者に対して分割納付を勧める。	手段項目	①支払いの催告 ②制度の説明 ③分割納付の推進	年度計画	実施 実施 実施
目標達成進捗度評価					
目標達成の進捗状況	滞納者、分納不履行者に対して、精力的に①～③の手段を行ったが、H28年度収納率現年度分96.2%の目標に対して98.6%、過年度分32.9%の目標に対して32.7%であり、現年分は目標を達成できたが、過年度分僅かに及ばなかった。				進捗状況評価
評価根拠	H28年度目標達成率は、現年度分102.5%、過年度分99.4%であり、共に90%を超えていることから順調。				順調
具体的手段取組進捗度評価					
具体的手段の取組状況	①過去分の納入忘れを気づかせ、納入を促した。 ②対象者へ施設使用に対する理解を求めるため制度の説明を行った。 ③納入しやすくなるよう分納誓約で、納入を促した。				ほぼ順調 ほぼ順調 ほぼ順調
評価根拠	①滞納者に対して支払いを催告を行ったが、過年度分収納率が、僅かだが目標に及ばなかった。 ②対象者に対して制度説明を行ったが、過年度分収納率が、僅かだが目標に及ばなかった。 ③滞納者に対して分割納付を促したが、過年度分収納率が、僅かだが目標に及ばなかった。				
今年度の成果(行政面・財政面)	収納率は、現年度は目標達成出来たが、収納額については、過年度分僅かに及ばなかった。 H29年度から民間委託を導入することにより、経費削減、収納のための組織体制を整える事が期待でき、そのための基盤作りが出来た。				
課題・問題点	徴収業務を民間委託する事により、市担当者との連携が必要である。				
次年度に向けての改善点	収納率向上に向け、委託業者と連携を図り、より良い組織体制を構築して行く。				

第 3 次 行 財 政 改 革 実 施 計 画 進 捗 状 況 表 (最 終 報 告)

項目番号	15-7-5		評価年度	28年度	
改革項目名	市税及び使用料の確保		(評価基準日:3月31日)		
方針項目名	～健全財政の堅持～		所管課	公営企業部業務課	
改革内容	温泉使用料収納率の向上				
目 標	温泉使用料収納率 現年度分をH26年度 93.0%、H27年度 94.0%、H28年度 95.0%、H29年度 96.0% 過年度分をH26年度 36.5%、H27年度 37.0%、H28年度 37.5%、H29年度 38.0% (第2次行政改革実施計画のH25年度実績数値を基準とし、前年比0.4～1.4%増にて設定)				
具体的手段	①滞納者に対して電話や戸別訪問により催告する。 ②温泉を利用している長期滞納者には給湯停止処分を行う。現在温泉を利用していない長期滞納者には権利の譲渡を勧め、支払いを促す。 ③催告に応じない滞納者に対しては自主的な権利放棄を促すか、契約解除を行う。	手段項目	①滞納者に対する催告 ②温泉利用長期滞納者に対する処分 ②温泉未利用長期滞納者に対する対応 ③催告に応じない滞納者に対する対応	年度計画	実施 実施 実施 実施
目標達成進捗度評価					
目標達成の進捗状況	滞納者、分納不履行者に対して、精力的に①～③の手段を行ったが、H28年度収納率現年度分95.0%の目標に対して89.1%で目標を達成できなかったが、過年度分は37.5%の目標に対して41.3%であり、目標を達成出来た。			進捗状況評価	
評価根拠	H28年度目標達成率は、現年度分93.8%、過年度分110%であり、共に90%を超えていることから順調。			順調	
具体的手段取組進捗度評価					
具体的手段の取組状況	①滞納者に対して、精力的に電話や戸別訪問により催告を行った。 ②温泉を利用している長期滞納者には給湯停止処分を行った。 ②現在温泉を利用していない長期滞納者のは権利の譲渡を勧め、支払いを促した。 ③催告に応じない滞納者に対しては自主的な権利放棄を促した。			進捗状況評価	
評価根拠	①長期未納者、未利用者に対して、権利放棄や契約解除を促した。 ②市外在住の長期滞納者に対して、権利譲渡等を促し、徐々に効果が出て来た。 ②温泉権のみあり利用していない滞納者に対しても権利譲渡等を促し、徐々に効果が出て来た。 ③催告に応じない滞納者に対しては自主的な権利放棄を促した。			ほぼ順調	
今年度の成果(行政面・財政面)	収納率は、目標達成できなかったが、収納額については、H27年度より150万円増額となった。 H29年度から民間委託を導入することにより、経費削減、収納のための組織体制を整える事が期待でき、そのための基盤作りが出来た。				
課題・問題点	徴収業務を民間委託する事により、市担当者との連携が必要である。				
次年度に向けての改善点	収納率向上に向け、委託業者と連携を図り、より良い組織体制を構築して行く。				

第3次行財政改革実施計画進捗状況表(最終報告)〈歳入歳出予算関連〉

項目番号	16	評価年度	28年度	
改革項目名	国県支出金の適正な確保	(評価基準日:5月31日)		
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	経営政策部財政課	
改革内容	地方財政措置の状況や国県支出金概要など国や県からの情報提供を注視し、補助対象事業費の精査や迅速な交付申請手続きを行い、併せて適正な事業執行に努めている。			
目標	国県支出金歳入見込額 H26:6,855,000千円、H27:5,861,000千円、H28:6,166,000千円、H29:5,312,000千円(笛吹市長期財政計画数値)			
具体的手段	①関係機関と密接な連絡をとり、予算計上額の確保に努める。 ②事業の進捗に応じ概算交付制度等のあるものについてはその活用を図るなど、適切かつ早期の収入確保に努める。	手段項目	①関係機関と密接な連絡調整 ②概算交付申請等早期収入確保	年度計画 随時実施 随時実施
目標達成進捗度評価				進捗状況評価
目標達成の進捗状況	各担当課において、関係機関と密接に連絡を取るなど、情報収集を行い、見込額を上回る結果となった。			
評価根拠	平成28年度国県支出金決算額6,561,227千円。			達成
具体的手段取組進捗度評価				進捗状況評価
具体的手段の取組状況	①関係機関と密接な連絡をとり、予算計上額の確保に努めた。 ②各担当課において、随時申請業務を行い、適切な収入確保に努めた。			ほぼ順調 順調
評価根拠	①内示率の低下等により予算計上額を下回ったが、関係機関と密接な連絡をとり、予算計上額の確保に努めた。 【平成28年度予算計上額(繰越額含む):7,154,725千円→決算額(繰越分含む):6,561,227千円。ただし、平成29年度への繰越財源としての国県支出金411,904千円除く。】 ②随時申請業務を行った結果、適切に収入が確保できた。			
今年度の成果(行政面・財政面)	(財政面)決算額が6,561,227千円となり、見込額6,166,000千円より395,227千円多く確保できたことにより、一般財源を他の事業へ充当できた。			
課題・問題点	年々、国庫補助金の内示率が低下しており、中には内示額が0円の事業もでてきている。			
次年度に向けての改善点	予算を計上する際は、各担当課において、関係機関と密接に連絡をとり、過剰計上にならないよう精査する。			

第 3 次 行 財 政 改 革 実 施 計 画 進 捗 状 況 表 (最 終 報 告)

項目番号	17		評価年度	28年度	
改革項目名	市有財産売却による財源の確保			(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～			所管課	総務部管財課
改革内容	未利用地の個別調査、要綱及び売却計画を検討する。				
目 標	H29年を目処に、公売実施に向けた計画を検討する。				
具体的手段	①未利用地の個別現状調査(直営) (H28年度は業者委託)	手 段 項 目	①未利用地の個別現状調査	年 度 計 画	実施
	②未利用地の有効活用案の検討		②未利用地の有効活用		検討・活用
	③要綱及び売却計画の検討		③要綱及び売却計画		検討
	④未利用地の公売		④未利用地の公売		-
目標達成進捗度評価					
目標達成の進捗状況	対象となる未利用地の個別調査を実施するとともに、試験的に公売も実施している。				進捗状況評価
評価根拠	平成29年度からの公売実施に向け試験的公売を実施するなど、目標に向けた取り組みが図られている。				ほぼ順調
具体的手段取組進捗度評価					
具体的手段の取組状況	①市内全域の普通財産対象地(山林除く)の現地調査、利用状況調査等の個別現状調査を実施した。				順調
	②H29年度を目処に、未利用地の有効活用案の策定を予定している。				ほぼ順調
	③H29年度を目処に、未利用地の売却計画案の策定を予定している。				ほぼ順調
	④未利用地の公売を1件実施した。				ほぼ順調
評価根拠	①未利用地の個別現状調査を実施 ②未利用地の有効活用案を検討 ③未利用地の売却計画案を検討 ④未利用地の公売を試験的に実施				
今年度の成果(行政面・財政面)	未利用地の公売1件を実施し、3,450千円の収入となった。				
課題・問題点	庁内組織である公有財産管理・運用検討委員会が開催されていない。				
次年度に向けての改善点	公有財産管理・運用検討委員会による未利用地の活用案、売却計画の策定を図る。				

第3次行財政改革実施計画進捗状況表(最終報告)〈歳入歳出予算関連〉

項目番号	18	評価年度	28年度
改革項目名	各種基金の活用	(評価基準日:5月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	経営政策部財政課
改革内容	毎年、当初予算編成においては減債基金や公共施設整備等基金などから補填財源としての繰入を行なわないと編成できない状況にある。このような中、平成27年度決算においては、一般会計に係る基金保有総額は163億1千8百万円となり、引き続き健全な財政運営に努めて基金積立を積極的に行ない、今後の財源確保に努めていく。		
目標	基金繰入金見込額 H26:1,373,000千円、H27:1,619,000千円、H28:668,000千円、H29:95,000千円(笛吹市長期財政計画数値) 基金積立金見込額 H26:22,000千円、H27:62,000千円、H28:640,000千円、H29:39,000千円(笛吹市長期財政計画数値)		
具体的手段	①基金充当事業の精選と各種補助金の取り込みや起債対象事業費を精査し、これらを充当できるものは積極的に活用して基金取崩しを回避する。 ②基金積立を積極的に行なうことを優先し、財源確保と安定した財政基盤の確立を図る。	手段項目	①基金充当事業の精選、補助金・起債対象事業費の精査 ②基金積立の積極的、優先的实施 年度計画 随時実施 随時実施
目標達成進捗度評価			
目標達成の進捗状況	各種補助金の取り込みや起債対象事業を精査し、また、予算不用額を基金充当事業へ充当するなど、基金取崩しを回避した。基金繰入金については、予算不用額を財政調整基金に臨時積立を行った。		進捗状況評価
評価根拠	平成28年度基金繰入金決算額 33,896千円【達成率100%】 平成28年度基金積立金決算額 213,398千円【達成率33.3%】 基金を差額で見ると、見込額28,000千円の減額に対し、決算額は179,502千円の増額となり財源確保となった。		順調
具体的手段取組進捗度評価			
具体的手段の取組状況	①3月補正において、基金充当事業を精査し、基金充当額を最小限に留めた。 ②3月補正において、財政調整基金へ臨時の積立を行った。		順調 ほぼ順調
評価根拠	①基金充当事業を精査し、基金充当額を最小限に留めることで基金の取り崩しを極力回避した。 ②事業の進捗状況に応じて、減額補正等を積極的に行うことで、基金積立の確保に努めた。		
今年度の成果(行政面・財政面)	(財政面)基金保有総額が、平成27年度より増加し、174億3千9百円となった。		
課題・問題点	歳入面で普通交付税が減少し、歳出面で社会保障費が増加している現状を考えると、経常的経費が増額し、基金への積立が厳しい現状にある。		
次年度に向けての改善点	健全で安定した財政基盤を構築していくために、各種補助金や起債を積極的に活用し、基金保有総額を増額させ財源確保に努めていく。		

第 3 次 行 財 政 改 革 実 施 計 画 進 捗 状 況 表 (最 終 報 告)

項目番号	19		評価年度	28年度	
改革項目名	中長期財政計画の整備			(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～			所管課	
	経営政策部財政課				
改革内容	財政計画に基づいて予算を編成・執行していく行政経営の仕組みを確立する。				
目 標	平成26年に策定した一般会計長期財政計画の検証を行い、長期財政シミュレーションを見直して状況の変化に対応し、実態に即したものにす。				
具体的手段	①長期財政シミュレーションについては財政課が主管となり推計していく。起債対象事業費や扶助費の推計等については関係課に依頼する。 ②長期財政シミュレーションに基づき、年度決算統計ベースでの長期財政計画を策定して9月の公表を目指す。	手段項目	①長期財政シミュレーション、起債対象事業・扶助費推計 ②長期財政計画策定・予算編成・執行管理・検証	年度計画	見直し、検証 9月公表
目標達成進捗度評価					
目標達成の進捗状況	平成27年度の決算をベースにし、各担当課と連携をとりながら、長期財政推計を作成した。			進捗状況評価	
評価根拠	今までは、当初予算ベースにて策定していたが、平成28年度は平成27年度決算ベースにて策定したことで実態に即したものとなった。			達成	
具体的手段取組進捗度評価					
具体的手段の取組状況	①前年度計画の検証により、当初予算ベースから決算ベースによる推計へと見直しを行い、各担当課には、平成27年度決算ベースにて起債対象事業や扶助費の推計を依頼した。 ②9月までに、平成27年度決算の交付税、交付金、繰越金などの確定額を反映させた計画を策定し、公表を行った。			進捗状況評価	
				順調	
				順調	
評価根拠	①前年度計画の検証により、より実態に即したものとするため、当初予算ベースから決算ベースによる推計へと見直しを行った。 ②9月議会の全員協議会に提出後策定した計画を年度計画の通り9月に公表を行うことが出来た。				
今年度の成果(行政面・財政面)	(行政面)当初予算ベースから決算ベースによる推計へと見直したことにより実態に即した計画を策定することが出来た。 (財政面)平成27年度の当初予算ベースによる推計では平成36年度の基金残高は約86億円を見込んでいたが、平成28年度の決算ベースによる推計では同年度の基金残高は15億円増の約101億円を見込むことが出来た。				
課題・問題点	歳入面では普通交付税が年々減少傾向であり、歳出面では扶助費が年々増加傾向にあり、将来的には基金が底を尽くことが想定される。				
次年度に向けての改善点	将来に渡って、健全で安定した財政基盤の構築を目指すための指針として、今後も検証を行い、状況の変化に対応した実態に即した計画を策定していく。				

第3次行財政改革実施計画進捗状況表(最終報告)〈歳入歳出予算関連〉

項目番号	20	評価年度	28年度
改革項目名	歳出構造の見直し	(評価基準日:5月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	経営政策部財政課
改革内容	物件費や維持補修費等の削減を積極的に行い、併せて硬直性が高いといわれる扶助費や人件費等義務的経費についても努力する。普通建設事業についても事業を精選した中で実施していく。		
目 標	人件費見込額 H28:4,661,000千円 H29:4,434,000千円 H30:4,391,000千円 H31:4,387,000千円 (H28管吹市長期財政推計数値) 扶助費見込額 H28:5,882,000千円 H29:5,912,000千円 H30:5,971,000千円 H31:6,032,000千円 (H28管吹市長期財政推計数値) 公債費見込額 H28:4,529,000千円 H29:4,521,000千円 H30:4,469,000千円 H31:4,782,000千円 (H28管吹市長期財政推計数値)		
具体的手段	①定員適正化計画に基づき、職員定数の削減・管理に努めて人件費削減を図る。 ②社会保障給付費関連は増加傾向とはいえ、扶助費についても精査して削減に努める。 ③低利・有利な借入のための情報収集や知識習得に努め、公債費の削減を図る。	手段項目	①定員適正化計画に基づく職員定数削減並びに人件費の削減 ②扶助費の精査及び削減 ③低利・有利な借入による公債費の削減
		年度計画	随時実施 随時実施 交渉等による低利借入
目標達成進捗度評価			
目標達成の進捗状況	人件費、扶助費、公債費いずれも目標としていた見込値を下回った。		進捗状況評価
評価根拠	平成28年度人件費決算額 4,503,485千円 平成28年度扶助費決算額 5,784,976千円 平成28年度公債費決算額 4,484,967千円		達成
具体的手段取組進捗度評価			
具体的手段の取組状況	①人件費は、定員適正化計画に基づき削減に努めた。 ②扶助費は、社会保障給付費関連で増加傾向にあるが、精査する中で、削減に努めた。 ③公債費は、見積り合わせなどを行い、低金利の金融機関からの借入を行った。		進捗状況評価
			順調 ほぼ順調 順調
評価根拠	①平成28年度職員数 603人 平成27年度職員数 612人 差9人 ②平成28年度決算額 5,784,976千円 平成28年度当初予算計上額 5,870,196千円 差額△105,220千円 ③平成28年度平均借入利率 0.24% 平成27年度平均借入利率 0.41% 差△0.17%		
今年度の成果(行政面・財政面)	平成28年度一般会計当初予算計上額 33,229,000千円 平成28年度一般会計決算額 32,401,945千円 差827,055千円		
課題・問題点	人件費については、人事院勧告などにより、動向が変わる。扶助費は、制度改正による社会保障給付費関連が増加傾向にある。		
次年度に向けての改善点	人件費、扶助費、公債費の義務的経費については、増加傾向にあるが、推計見込調査等を実施する中で精査する。		

第3次行財政改革実施計画進捗状況表(最終報告)〈歳入歳出予算関連〉

項目番号	21	評価年度	28年度		
改革項目名	普通建設事業の見直し	(評価基準日:5月31日)			
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	経営政策部財政課		
改革内容	第3次行財政改革大綱計画期間中は、合併特例債の充当可能なものを除いて普通建設事業を抑制する。普通建設事業の歳出については、長期財政計画の歳出額内を目指す。				
目標	目標値:通常事業(億円)H28-21.60 H29-6.5 H30-3.0 H31-4.24 合併特例債事業(億円)H28-26.05 H29-30.19 H30-29.54 H31-30.58 (設定根拠:笛吹市長期財政推計(平成28年度～平成37年度)の普通建設事業歳出内訳より算出) ※長期財政推計は毎年見直すことに伴い、設定根拠については年度毎の計画数値を使用する。				
具体的手段	①道水路の新設及び拡幅工事等については、緊急なものを除いては抑制する。(道路整備計画等により計画的に実施する。)	手段項目	①道水路の新設及び拡幅工事等	年度計画	抑制・(計画的実施)
	②公共施設の新設、建替え、補修及び取壊し等については、緊急なものを除いては抑制する。(施設再編計画等により計画的に実施する。)		②公共施設の新設、建替え、補修及び取壊し等		抑制・(計画的実施)
	③笛吹市長期財政計画の普通建設事業歳出金額内での事業実施を促進する。		③普通建設事業歳出金額(通常)		21.6億円以内
			③普通建設事業歳出金額(合併特例債)		26.05億円以内
目標達成進捗度評価					
目標達成の進捗状況	通常事業については、小規模の起債等が当たらない建設事業が増加したことから、目標値を上回る結果となった。合併特例債事業については、明許繰越(4.59億円)があり、目標値を大きく下回る結果となった。			進捗状況評価	
評価根拠	通常事業決算額 23.63億円(目標値との差 2.03億円) 合併特例債事業決算額 19.78億円(目標値との差 △6.27億円) 通常事業は目標値を上回ったが、合併特例債事業が目標値を大きく下回ったことで普通建設事業の抑制(4.24億円)ができた。			順調	
具体的手段取組進捗度評価					
具体的手段の取組状況	①施策・課題事業ヒアリングや補正予算財政課ヒアリングにて、事業の必要性及び緊急性等の精査を実施。			ほぼ順調	
	②施策・課題事業ヒアリングや補正予算財政課ヒアリングにて、事業の必要性及び緊急性等の精査を実施。			ほぼ順調	
	③施策・課題事業ヒアリングや補正予算財政課ヒアリングにて、事業の必要性及び緊急性等の精査を実施。			ほぼ順調	
	③施策・課題事業ヒアリングや補正予算財政課ヒアリングにて、事業の必要性及び緊急性等の精査を実施。			順調	
評価根拠	①道水路工事の抑制に向け、事業の必要性及び緊急性等の精査を実施。 ②公共施設工事の抑制に向け、事業の必要性及び緊急性等の精査を実施。 ③通常事業の歳出金額内での事業実施に向け、事業の必要性及び緊急性等の精査を実施したが、2.03億円の増となった。 ③合併特例債事業の歳出金額内での事業実施に向け、事業の必要性及び緊急性等の精査を実施した結果、6.27億円の減となった。				
今年度の成果(行政面・財政面)	通常債については、目標数値を上回る結果となったが、全体としては、4.24億円の抑制ができた。 普通建設事業一般会計当初予算計上額 51.50億円 普通建設事業一般会計最終予算計上額 47.47億円				
課題・問題点	施設等の老朽化に伴い、緊急性がある普通建設事業が多くなった傾向にある。				
次年度に向けての改善点	次年度以降も、必要性及び緊急性等を確認する中で、計画的に事業執行を行い工事の抑制を行っていく。				

第3次行財政改革実施計画進捗状況表(最終報告)

項目番号	22		評価年度	28年度
改革項目名	補助金及び負担金の見直し		(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～		所管課	総務部総務課
改革内容	補助金、助成金及び奨励金の見直し			
目標	市が補助金等を交付している補助事業を審査する。 (笛吹市補助金等交付規則第7条)			
具体的手段	①所管課に補助事業実績報告の審査調書の提出を求める。 ②補助事業審査結果一覧を作成する。 ③補助金等の適正化に関する規則等に基づき補助事業を精査する。	手段項目	①補助事業実績報告の審査調書の作成 ②補助事業審査結果一覧の作成 ③補助事業の精査	年度計画 審査調書の検討 - 実施
目標達成進捗度評価				
目標達成の進捗状況	各担当課において、補助金等の適正化に関する規則及び各種補助金等に関する基本方針に基づき補助事業を精査し、補助金の交付を行っているが、補助金交付の適正化に向け総合的に審査を行うシステムづくりについては遅れている。			進捗状況評価
評価根拠	各担当課において、補助金等の適正化に関する規則及び各種補助金等に関する基本方針に基づき補助事業を精査し、補助金の交付を行っているため、「順調」であるが、補助金交付の適正化に向け総合的に審査を行うシステムづくりが遅れているため、全体としては「ほぼ順調」とする。			ほぼ順調
具体的手段取組進捗度評価				
具体的手段の取組状況	①所管課に補助事業実績報告の審査調書の提出を求めることについては、実施できていない状況 ②補助事業審査結果一覧の作成については、実施できていない状況 ③補助金等の適正化に関する規則等に基づき、毎年4月に事務事業計画書及び事業実施報告書を提出させ、内容を精査し補助金の交付及び返戻を実施している。			未実施 未実施 順調
評価根拠	①補助金事業実績報告の審査調書の提出については、平成28年度から検討予定であったが、未実施の状況である。 ②補助事業審査結果一覧は、計画どおり平成29年度から作成予定となっており、現在は未実施の状況である。 ③補助金を交付する担当課において、事業計画書及び事業実施報告書に基づいて内容の精査を実施している。			
今年度の成果(行政面・財政面)	各担当課において、補助金等の適正化に関する規則及び各種補助金等に関する基本方針に基づき補助事業を精査し、補助金の交付を行っている。			
課題・問題点	補助金交付の適正化に向け、客観的評価に基づき総合的に補助金交付の審査、見直し等を行うためのシステムづくりを構築する必要がある。			
次年度に向けての改善点	補助団体の実績を詳細に把握し、補助金等の適正化に努めるための準備について取り組む。 精査結果に基づき補助金額を決定し、10月実施の次年度の予算編成に反映する。 審査調書の作成を検討し、次年度から補助事業審査結果一覧を作成し、補助金の適正化を図る。			

第 3 次 行 政 改 革 実 施 計 画 進 捗 状 況 表 (最 終 報 告)

項目番号	23-1		評価年度	28年度
改革項目名	特別会計等の経営健全化			(評価基準日:3月31日)
方針項目名	～健全財政の堅持～			所管課
	市民環境部国民健康保険課			
改革内容	国民健康保険特別会計の経営健全化			
目 標	医療技術の向上と高齢化に伴い年々医療費が増加する中、安易な医療受診及び過剰診療等の是正など給付費の適正化を図っていく。 また、総務繰出金事業に該当する人件費、事務費など保険給付費以外の経費についての合理化を図っていく。 国民健康保険への加入率の向上を図っていく。			
具体的手段	①給付費の適正化に向け、広報誌、市ホームページ等にて加入者への周知を図る。	手 段 項 目	①給付費の適正化	実施
	②事務の見直し及び事業量の縮減を図る。		②事務の見直し及び事業量の縮減	実施
	③加入促進に向け、広報紙、市ホームページ等にて市民への周知を図る。		③加入促進	実施
目標達成進捗度評価				
目標達成の進捗状況	医療費の抑制では、後発医薬品の数量シェアの全体率が県内上位の使用割合を達成している。生活習慣病重症化予防の取り組みにより受療率が上がっている。後発医薬品利用の場合の差額通知の発送でジェネリック薬品の浸透を図った。検診未受診者への受診勧奨を行った。合理化に向け事業見直しを検討。加入率の向上に向け、市広報紙及びホームページにて周知したが加入者は減少している。			進捗状況評価
評価根拠	広報、ホームページで、医療給付費の状況、正しい受診方法、重症化する前の検診受診の重要性などを知らせ医療費の抑制に繋げている。合理化に向け、事務の見直し及び事業量の縮減を検討している。国民健康保険への加入者数は、3月31日現在にて比較したところ平成27年度20,936人に対して平成28年度は19,803人であり加入率は5.4%低下しているが、加入率の向上に向け、市広報紙及びホームページにて周知を行っている。			順調
具体的手段取組進捗度評価				
具体的手段の取組状況	①国保と社保との重複加入の解消、職権で国保喪失を実施 ②保険給付以外の繰出金の経費削減を実施 ③社保喪失者の早期国保加入への促進			順調 順調 順調
評価根拠	①給付費の適正化に向け、広報紙、市ホームページ等にて加入者への周知を図っている。 ②事務の見直し及び事業量の縮減を図っている。 ③社保喪失後の国保への早期加入促進に向け、広報紙、市ホームページ等にて周知を図っている。			
今年度の成果(行政面・財政面)	後発医薬品の使用割合が県内上位を達成している。 生活習慣病重症化予防の取り組みにより、重症化前の医療に結びつき高額医療の抑制に成果が出ている。			
課題・問題点	取り組みの成果がすぐに表れるものでなく、長期的に見て医療費抑制に繋がるものである。 生活改善に向けての教室を行っているが、参加率が伸びていない。			
次年度に向けての改善点	市の広報紙・ホームページ等を活用するとともに、関係各課と連携を図り給付費の適正化の周知を行い、引続きジェネリック医療品への切替、過剰診療の是正、国保の各種手続きについて被保険者へ周知を図る。			

第 3 次 行 財 政 改 革 実 施 計 画 進 捗 状 況 表 (最 終 報 告)

項目番号	23-2		評価年度	28年度
改革項目名	特別会計等の経営健全化			(評価基準日:3月31日)
方針項目名	～健全財政の堅持～			所管課
	保健福祉部長寿介護課			
改革内容	介護保険給付費の適正化・総務繰出金該当事業の合理化			
目 標	高齢化の進展に伴い介護サービスを必要とする高齢者の増加が予想される中、真に必要とするサービス提供がされているか、サービスの過不足がないかチェックを行うなど給付費の適正化を図っていく。 また、総務繰出金事業に該当する人件費、事務費、認定調査関連経費など保険給付費以外の経費についての合理化を図っていく。			
具体的手段	①国保連合会、市単給付適正化システムによる過誤調整 ②事業者連絡会による研修・情報提供 ③事務の見直し合理化の検討	手 段 項 目	①適正化システムによる過誤調整 ②事業者連絡会による研修・情報提供 ③事務の見直し合理化の検討	年 度 計 画
				実施 実施 実施
目標達成進捗度評価				
目標達成の進捗状況	介護保険事業計画に基づいて事業者の指導や給付費のチェックを進めており、給付費の適正化への効果も出てきている。			進捗状況評価
評価根拠	H27年度 実地指導件数_9件 H28年度 実地指導件数_17件			順調
具体的手段取組進捗度評価				
具体的手段の取組状況	①給付費適正化システムと国保連チェックを併せ実施している。 ②定期的に事業者連絡会を開催し、研修・情報提供を行っている。 ③給付適正化担当を設置し、保険給付の適正化や事業者指導を一元的に行っている。介護保険課と高齢福祉課を統合して長寿介護課を設置した。			順調 順調 順調
評価根拠	①国保連でのチェック項目以外のチェックができてきた。保険者が直接チェックを始めたことにより事業者への牽制効果もでてきている。 ②事業者連絡会の事業計画に基づき年間5回の全体研修、専門部会を開催している。制度改正研修や市側からの情報提供を行っている。(3回実施済) ③給付適正化担当を設置したことにより、事業者の指導等の充実が図られてきた。介護保険課と高齢福祉課を統合して長寿介護課を設置し、事務組織を合理化した。			
今年度の成果(行政面・財政面)	H27年度 給付適正化過誤件数_13件 H28年度 給付適正化過誤件数_31件			
課題・問題点	介護保険制度改正等により保険給付費が増加傾向にあり、一般会計からの繰入も増えている。			
次年度に向けての改善点	平成29年度は第7期介護保険事業計画の策定年度に当たることから、将来の保険給付サービス量及び介護保険料を適切に見込む必要がある。			

第 3 次 行 財 政 改 革 実 施 計 画 進 捗 状 況 表 (最 終 報 告)

項目番号	23-3		評価年度	28年度
改革項目名	特別会計等の経営健全化		(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～		所管課	公営企業部業務課
改革内容	健全経営を目指した基盤強化			
目 標	水道事業については、料金収入をもって経営を行っていく独立採算制を原則基本としているが、近年、人口減少等に伴う料金収入の減少、動力費などの施設維持管理費の増加により、厳しい経営が続いており、一般会計からの基準外繰出金が増加している。また、今後についても、水道施設等の更新投資の増大などが考えられる。よって、適正料金への改定や民間委託などの検討を行い、長期的な投資計画・財政計画を策定し、基盤強化を図っていく。			
具体的手段	①投資計画の策定	手 段 項 目	①投資計画の策定	策定・実施
	②財政計画の策定		②財政計画の策定	策定・実施
	③民間委託の検討		③民間委託の検討	実施
	④適正料金への改定に向けた検討		④適正料金への改定に向けた検討	実施
目標達成進捗度評価				
目標達成の進捗状況	財政計画を作成し、それを上下水道審議会に示した上で、適正料金へ向け審議して貰うよう、市長より諮問を行った。民間委託については、平成29年4月実施に向け業者を決定した。			進捗状況評価
評価根拠	基盤強化を図るため、財政計画を作成し、適正料金への改定に向け検討に入った。民間委託については、平成29年4月実施が決定した。			順調
具体的手段取組進捗度評価				
具体的手段の取組状況	①今後の事業見込みを考慮し、業務課において作成した。			順調
	②今後の事業見込みを考慮し、業務課において作成した。			順調
	③業者選定を行い、平成29年4月委託実施に向け準備を行った。			順調
	④上下水道事業審議会で具体的に検討してもらうよう、市長より諮問を行った。			順調
評価根拠	①投資計画を策定した。 ②財政計画を策定した。 ③民間委託については、平成29年4月実施が決定した。 ④財政計画を作成し、適正料金への改定に向け検討に入った。			
今年度の成果(行政面・財政面)	民間委託については、平成29年4月実施が決定した。これにより、業務課職員の削減と経費削減を図ることが出来る。			
課題・問題点	徴収業務を民間委託する事により、市担当者との連携が必要である。			
次年度に向けての改善点	料金改定に向けて、現状分析、情報収集をしっかりと行い、適切な判断材料とする。			

第 3 次 行 財 政 改 革 実 施 計 画 進 捗 状 況 表 (最 終 報 告)

項目番号	24-1		評価年度	28年度	
改革項目名	納付の推進と環境整備			(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～			所管課	総務部収税課
改革内容	納付環境の整備				
目 標	インターネットを介しての24時間納付、分割払いの選択が出来る等、利便性の向上や納付機会の拡大が期待できる。また、カード会社が立替払いをすることから、市の収納業務の効率化が図れるので、クレジットカード収納を導入する。				
具体的手段	①クレジットカード収納システムの導入	手段項目	①クレジットカード収納システムの導入	年度計画	運用
目標達成進捗度評価					
目標達成の進捗状況	クレジットカード収納の運用は順調である。				進捗状況評価
評価根拠	28年度末において納付件数990件、納付額は3,200万円となり、いずれも昨年度実績を上回った。				順調
具体的手段取組進捗度評価					
具体的手段の取組状況	①広報、ホームページ等による周知。納税通知及び催告書発送時にチラシを同封。				進捗状況評価
評価根拠	①クレジットカード収納の運用に伴い、市広報紙に計画どおり2回掲載した。市ホームページには常時アップしている。納税通知及び催告書発送時に、クレジット収納のチラシを同封した。				順調
今年度の成果(行政面・財政面)	クレジットカード収納の運用で、納付機会が拡大し、市民の利便性が向上した。				
課題・問題点	クレジット会社に短期間での弁済が可能な場合は問題ないが、返済数・期間を長期に設定したり、リボ払いにすると、返済利率が延滞金の割合を超える場合が考えられ、納税義務者に一概に推奨できない面がある。				
次年度に向けての改善点	今後も広報等により周知を図り、納付の拡大に努めるとともに、納付における市民の利便性の向上を図る。				

第 3 次 行 財 政 改 革 実 施 計 画 進 捗 状 況 表 (最 終 報 告)

項目番号	24-2		評価年度	28年度	
改革項目名	納付の推進と環境整備		(評価基準日:3月31日)		
方針項目名	～健全財政の堅持～		所管課	保健福祉部子育て支援課	
改革内容	口座振替納付を推進、口座振替不能者に早急な対応				
目 標	学童保育保護者負担金は、90%以上が口座振替納付となっており、残りは窓口納付になっている。口座振替不能者や窓口納付の場合納付しやすい方法を考える必要があるが、クレジットカード、コンビニ納付導入などは学童保育室事業の利用人数規模や、金額が小額であることを考慮すると、費用対効果においてメリットは小さい。納付しやすい環境整備については、口座振替納付を促進、学童保育終了後の直接徴収、家庭への訪問徴収を行う。また、低所得者へは減免制度の利用を促す。				
具体的手段	①口座振替納付を推進、口座振替不能者には通知・電話・訪問徴収を行う。	手 段 項 目	①口座振替納付の推進	実施	
	②低所得者への配慮として、負担金の減免制度について市の広報・ホームページ等を使い周知を図っていく。		①口座振替不能者への対応	実施	
	③学童利用申請時に負担金の納付方法・減免制度を説明する。		②低所得者への配慮	実施	
			③学童利用申請時に負担金の納付方法・減免制度を説明	実施	
目標達成進捗度評価				進捗状況評価	
目標達成の進捗状況	口座振替の推進、学童保育終了後の直接徴収、家庭への訪問徴収、低所得者の減免制度利用。				
評価根拠	口座振替の推進、学童保育終了後の直接徴収、家庭への訪問徴収、低所得者の減免制度利用の説明を行った。				
具体的手段取組進捗度評価				進捗状況評価	
具体的手段の取組状況	①入所決定通知に口座振替納付を同封した。				順調
	①口座振替不納者には通知を送付した(334件)				順調
	②減免制度の利用。減免9件・免除72件。				順調
	③学童利用申請時に負担金の納付方法・減免制度の説明を行った。				順調
評価根拠	①口座振替納付を推進として、入所決定通知に口座振替納付を同封し送付した。 ①口座振替不能者への対応として、口座振替納付の通知を送付した。 ②低所得者への配慮として、減免制度の利用を周知した。 ③学童利用申請時に負担金の納付方法・減免制度について説明を行った。				
今年度の成果(行政面・財政面)	口座振替納付を促進、学童保育終了後の直接徴収、家庭への訪問徴収、低所得者へは減免制度の説明など目標どおりである。				
課題・問題点	更なる口座振替納付の推進。				
次年度に向けての改善点	今後も引き続き具体的手段の各項目を実施し、納付の推進と納付しやすい環境整備に努める。				

第 3 次 行 財 政 改 革 実 施 計 画 進 捗 状 況 表 (最 終 報 告)

項目番号	24-3		評価年度	28年度
改革項目名	納付の推進と環境整備		(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～		所管課	建設部管理総務課
改革内容	納期内納付率の向上を図る			
目 標	口座振替率向上 平成26年度89.1%、平成27年度89.6%、平成28年度90.1%、平成29年度90.6% (H25年度実績値を基準とし、前年比0.5%増にて設定)			
具体的手段	①新規入居者への口座振替勧奨 ②督促時に口座振替への切替え勧奨実施 ③督促時の納期内納付実施を啓蒙する	手 段 項 目	①②口頭及び文書での口座振替勧奨 ③納期内納付の啓蒙	年 度 計 画
				実 施 実 施
目標達成進捗度評価				進捗状況評価
目標達成の進捗状況	全体の納期内納付率は90.7%であった。			
評価根拠	目標値の90.1%を上回ることができた。			達 成
具体的手段取組進捗度評価				進捗状況評価
具体的手段の取組状況	①新規入居者に対して、口座振替の勧奨を行っている。 ②督促時に口座振替への切替え勧奨を行っている。 ③納付相談時や督促時に納付期限を厳守するよう説明をしている。			順 調 順 調 順 調
評価根拠	①新規入居者に対しては、申込時から口座振替の勧奨を行っている。 ②督促などの機会に口座振替への取組を行っている。このため、口座での納付実績は94.3%となっている。 ③納付相談時や督促時に納期内納付の啓蒙を行っている。			
今年度の成果(行政面・財政面)	納期内納付は90.7%と目標を達成できた。財政面のみならず、使用者に対しての公平性の確保の観点からも引き続き納期内納付率の向上を目指していく。			
課題・問題点	口座振替への移行を引き続きお願いするとともに、滞納整理マニュアルについて新規事案を積上げ更新の検討を行っていく必要がある。			
次年度に向けての改善点	納期内納付率が向上することにより滞納が累積しないので、滞納整理マニュアルについて新規事案を積上げ更新について内部検討を重ねる。			

第 3 次 行 財 政 改 革 実 施 計 画 進 捗 状 況 表 (最 終 報 告)

項目番号	24-4		評価年度	28年度	
改革項目名	納付の推進と環境整備		(評価基準日:3月31日)		
方針項目名	～健全財政の堅持～		所管課	市民環境部国民健康保険課	
改革内容	国民健康保険税納付の推進と納付の環境整備を行う。				
目 標	市の広報紙及びホームページ等にて周知活動を行い、納付者の理解を深め、納期限内での自主納付を推進する。 コンビニエンスストア及び日曜窓口での納付環境を周知し、納付を推進する。 更なる利便性の向上が見込まれるクレジットカード等での納付環境整備の検討を進める。				
具体的手段	①市の広報紙及びホームページ等にて納付推進の周知活動を実施。	手 段 項 目	①納付推進の周知活動	年 度 計 画	実施
	②市の広報紙及びホームページ等にて納付環境の周知活動を実施。		②納付環境の周知活動		実施
	③更なる利便性の向上が見込まれる納付環境整備の検討及び導入。		③納付環境整備の検討及び導入		検討
目標達成進捗度評価					
目標達成の進捗状況	市の広報紙及びホームページ等を利用して、納付者への理解及び納付環境を積極的に周知を行うことで納付推進に努めた。 県の研修会等に参加するなど納付環境整備に向け、情報収集に努めた。 具体的手段による取り組みにより納付推進が図られ、昨年同様に現年度分の収納率は上昇。				進捗状況評価
評価根拠	納付推進及び納付環境の周知活動を実施。 更なる利便性向上に向け納付環境整備を検討。 収税課と合同で、出納閉鎖期間中も徴収強化を図っている。				順調
具体的手段取組進捗度評価					
具体的手段の取組状況	①自主納付、口座振替、コンビニ納付の推進を周知した。	手 段 項 目	①自主納付の推進	年 度 計 画	順調
	②口座振替、コンビニ納付、日曜窓口納付、クレジットカード納付ができることを周知した。		②納付環境の整備		順調
	③新たな納付方法を検討するため情報収集を行った。		③新たな納付方法の検討		ほぼ順調
評価根拠	①市の広報紙及びホームページ等を利用して周知を行うことにより、納付者の理解を深め、納期限内での自主納付を推進した。 ②市の広報紙及びホームページ等を利用しコンビニ納付、日曜窓口での納付環境を積極的に周知し、納付を推進した。 ③新たな納付方法を検討するため県の研修会等に参加するなど情報収集を行った。				
今年度の成果(行政面・財政面)	取り組みにより納付推進が図られ、昨年同様広域化等支援方針における目標収納率94%を超える見込み。 (収納率(現年):H27年度94.3%・H28年度現時点93.51%)				
課題・問題点	現年滞納者を過年滞納者としないう収税課と更なる強化体制を図る。				
次年度に向けての改善点	納付環境も年々整備され、収納率も上昇傾向にあるが、市の広報紙及びホームページを活用し納付環境の更なる周知を行う。				

第 3 次 行 財 政 改 革 実 施 計 画 進 捗 状 況 表 (最 終 報 告)

項目番号	24-5		評価年度	28年度	
改革項目名	納付の推進と環境整備		(評価基準日:3月31日)		
方針項目名	～健全財政の堅持～		所管課	保健福祉部長寿介護課	
改革内容	納期内自主納付へ向けた取組み				
目 標	介護保険料納付については、制度の特性から第1号被保険者(65歳以上の方)については、その90%が年金から天引きされる特別徴収方法において納付されており、普通徴収方法による残り10%の被保険者の納付しやすい環境について考えて行く必要がある。普通徴収に該当する被保険者の滞納者のほとんどは、年間18万円以下の低年金受給者であり、クレジットカード、コンビニ納付導入などは本市人口規模(対象者数)、該当者の所得状況から考え費用対効果においてメリットは小さい。納付しやすい環境整備については、所得に応じた賦課を適切に行い、制度を十分説明する中で納得した納付に向けた対応を進めて行く。				
具体的手段	①低所得者への配慮として、保険料の減免・徴収猶予制度について広報紙等を使い周知を図っていく。 ②所得段階に応じた適切な保険料の賦課を行っていく。(介護保険法において設定している9段階+市独自段階の設定) ③納付者への積極的なアウトリーチ(訪問納付・訪問徴収)の実施	手 段 項 目	①低所得者への配慮 ②所得段階に応じた適切な保険料の賦課 ③納付者への積極的なアウトリーチ	年 度 計 画	実施 実施 実施
目標達成進捗度評価				進捗状況評価	
目標達成の進捗状況	65歳到達者の普通徴収について、自主納付をしやすい環境が整いつつある。			順調	
評価根拠	本算定一本化及びコンビニ納付の導入を検討した。			順調	
具体的手段取組進捗度評価				進捗状況評価	
具体的手段の取組状況	①低所得者への配慮として、保険料の減免・徴収猶予制度について周知を図った。 ②所得段階に応じた11段階の保険料率を適用している。 ③納付者への積極的なアウトリーチを実施した。			順調 順調 順調	
評価根拠	①4月広報紙による制度(減免制度等)の周知(14名利用) ②第5期介護保険事業計画から所得段階に応じた11段階の保険料率を適用している。 ③訪問徴収員を雇用し、介護保険料の戸別訪問を実施している。				
今年度の成果(行政面・財政面)	平成27年度介護保険料普通徴収額 109,756,340 円 (79.63%) 平成28年度介護保険料普通徴収額 103,276,340 円 (78.47%) 平成29年度3月31日時点				
課題・問題点	年間18万円以下の低年金受給者の介護保険料の(自主)納付が滞っている。				
次年度に向けての改善点	平成30年度からコンビニ納付を導入する。				

第 3 次 行 財 政 改 革 実 施 計 画 進 捗 状 況 表 (最 終 報 告)

項目番号	24-6		評価年度	28年度	
改革項目名	納付の推進と環境整備		(評価基準日:3月31日)		
方針項目名	～健全財政の堅持～		所管課	公営企業部業務課	
改革内容	納付の推進と納付環境の整備				
目 標	早期に滞納者へアプローチすることにより、納入意識を高め、納期内自主納付率を高める。また、環境対策としてクレジットカードの納付を検討する。				
具体的手段	①新規(1期～3期)滞納者に督促状及び催告通知を送付し、高額にならないうちに納付を促す。	手 段 項 目	①新規(1期～3期)滞納者への対応	年 度 計 画	実施
	②3期以上の滞納者には臨戸訪問をし納付を促す。		②3期以上の滞納者への対応		実施
	③分納誓約を結び定期的に納入を促す。		③分納誓約を結び定期的に納入を促進		実施
	④クレジットカード収納について検討を進める。		④クレジットカード収納の検討		準備
目標達成進捗度評価					
目標達成の進捗状況	滞納者、分納不履行者に対して、精力的に①～③の手段を行った。また、クレジットカード収納を平成29年4月より導入する方向で進めている。			進捗状況評価	
評価根拠	新規分納者数が、平成27年度19件から平成28年度39件と増加した、臨戸訪問件数はH27年度3,964件から4,150件と増加、新規分納誓約者も平成27年度19件から平成28年度39件と増加し、納付を促した。			ほぼ順調	
具体的手段取組進捗度評価					
具体的手段の取組状況	①年間を通して毎週計画的に地区ごとに督促状及び催告通知の送付を実施した。	手 段 項 目	①年間を通して毎週計画的に地区ごとに督促状及び催告通知の送付を実施した。	年 度 計 画	ほぼ順調
	②納付年間を通して毎週計画的に、地区ごとに臨戸訪問を実施した。臨戸訪問件数は増えた。		②納付年間を通して毎週計画的に、地区ごとに臨戸訪問を実施した。臨戸訪問件数は増えた。		ほぼ順調
	③年間を通して毎週計画的に、地区ごとに分納誓約を実施した。		③年間を通して毎週計画的に、地区ごとに分納誓約を実施した。		ほぼ順調
	④クレジットカード収納を平成29年4月より導入することとなった。		④クレジットカード収納を平成29年4月より導入することとなった。		順調
評価根拠	①新規(1期～3期)滞納者に対して、年間を通して毎週計画的に地区ごとに督促状及び催告通知の送付を実施した。 ②3期以上の滞納者に対しては、納付年間を通して毎週計画的に、地区ごとに臨戸訪問を実施した。臨戸訪問件数は増えた。 ③滞納者に対しては、年間を通して毎週計画的に、地区ごとに分納誓約を実施した。 ④クレジットカード収納に対する検討を進め、平成29年4月より導入することとなった。			進捗状況評価	
今年度の成果(行政面・財政面)	H29年度から民間委託を導入することにより、経費削減、収納のための組織体制を整える事が期待でき、そのための基盤作りができた。臨戸訪問件数は増え、納入意識を高めることができた。さらに料金担当業務の民間委託導入の段取りが整ったことにより、収納業務の効率化が期待できる。				
課題・問題点	徴収業務を民間委託する事により、市担当者との連携が必要である。				
次年度に向けての改善点	収納率向上に向け、委託業者と連携を図り、より良い組織体制を構築して行く。				

第 3 次 行 財 政 改 革 実 施 計 画 進 捗 状 況 表 (最 終 報 告)

項目番号	25-1		評価年度	28年度	
改革項目名	徴収体制の見直し		(評価基準日:3月31日)		
方針項目名	～健全財政の堅持～		所管課	総務部収税課	
改革内容	徴収体制の整備				
目 標	過年度滞納額が減少してきたことから現年度分の早期対応を強化するために内部体制の見直しを実施。				
具体的手段	① 収納担当の地区割担当制導入	手 段 項 目	① 収納担当の地区割担当制導入	年度計画	実施
	② 固定資産税の収納率が他市町村と比較して極めて低いことから、収納担当リーダーを中心としたチーム編成を行い、高額滞納案件の解消を図る。		② 高額滞納案件の滞納整理	年度計画	実施
	③ 徴収専門臨時職員の配置		③ 徴収専門臨時職員の配置	年度計画	実施
目標達成進捗度評価					
目標達成の進捗状況	内部体制の見直しを行っているものの、十分にその機能を果たしているとは言えない状況である。			進捗状況評価	
評価根拠	3グループによる地区割担当制で行ったが、分納管理及び時効管理が十分にできていない。高額案件については、検討会を開催しているが、あまり組織的な解決が見られていない。担当と徴収員との連携ができておらず、配置効果は希薄であった。			遅延	
具体的手段取組進捗度評価					
具体的手段の取組状況	① 収納担当の地区割担当制導入			やや遅延	
	② 高額案件の組織的解消			やや遅延	
	③ 徴収専門臨時職員の配置			やや遅延	
評価根拠	① 地区割担当制2年目だが、分納管理及び時効管理が十分にできている状況ではない。 ② 高額案件の解消も多数あったが、組織的な取組による解消とは言えない。 ③ 徴収専門臨時職員と担当職員との連携が十分とは言えず、電話催告の導入以外は際立った成果は見られなかった。				
今年度の成果(行政面・財政面)	徴収体制の見直しを行っているが、その成果はまだ十分に現われているとは言いがたい。今後も細部の見直しを含め、徴収効果が期待できる徴収体制の強化を図る。				
課題・問題点	徴収体制の見直しを行うとともに、体制に順応できる徴収担当職員の個々の徴収能力を高めて行く必要がある。				
次年度に向けての改善点	① 地区割担当制により、分納管理及び時効管理を行い、滞納者管理の徹底と5年時効を防ぐ。② 高額案件については、検討会を開催し、処分方針を定め組織的な解決を図る。③ 担当リーダーと徴収員との連携を密にし、効果的な徴収事務を行う。				

第 3 次 行 財 政 改 革 実 施 計 画 進 捗 状 況 表 (最 終 報 告)

項目番号	25-2		評価年度	28年度
改革項目名	徴収体制の見直し		(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～		所管課	保健福祉部子育て支援課
改革内容	学童保育保護者負担金徴収体制の整備			
目 標	少子化のため児童数は減少しているが学童保育室の利用は微増している。平成27年度より利用対象が小学校3年生から6年生まで拡大され、それに伴い徴収業務も増加しているため滞納を出さない取り組みの充実を図る。			
具体的手段	①担当者だけでなく、課全体で徴収業務に取り組む。 ②市税等収納担当部署との連携強化	手 段 項 目	①課全体での徴収業務 ②市税等収納担当部署との連携強化	年 度 計 画
				実 施 実 施
目標達成進捗度評価				
目標達成の進捗状況	課全体での徴収業務、市税等収納担当部署との連携強化			進捗状況評価
評価根拠	課全体で徴収率の向上に取り組んだ。市税等収納率向上対策本部会議に参加した。			達成
具体的手段取組進捗度評価				
具体的手段の取組状況	①保育園や扶助費の手続きに滞納者が窓口に来た際、各担当が連携して納付の確認を行なった。 ②市税等収納率向上対策本部会議に参加し、徴収に関する研修を受けると共に、徴収に係る法的手続き等について市税担当から指導を受けた。			順調 順調
評価根拠	①担当者だけでなく、課全体で徴収業務に取り組んだ。 ②市税等収納担当部署との連携強化を図った。			
今年度の成果(行政面・財政面)	新たな滞納を発生させない取り組みとして、現年分の徴収を中心に課全体で情報共有し徴収業務を行った。			
課題・問題点	過年分の滞納に対する取り組み。			
次年度に向けての改善点	引き続き課全体で情報共有を行い、連携しながら徴収常務を行う。過年分については市税担当などの助言も受けながら対応を検討する。			

第3次行財政改革実施計画進捗状況表(最終報告)

項目番号	25-3	評価年度	28年度	
改革項目名	徴収体制の見直し	(評価基準日:3月31日)		
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	建設部管理総務課	
改革内容	担当職員の徴収スキルの向上			
目標	法的知識の向上、徴収技術の向上を図るためのマニュアルを作成し、適切な滞納整理を実施する。			
具体的手段	①適宜に内部検討を実施する。 ②滞納整理マニュアルの作成	手段項目	①内部検討 ②マニュアル作成	年度計画 実施 運用
目標達成進捗度評価				
目標達成の進捗状況	滞納整理マニュアルに沿い業務を行っている。また、随時内部検討も実施している。			進捗状況評価
評価根拠	滞納整理マニュアルを作成後マニュアルに沿って事業を行っている。また、実施する中で随時内部で検討を重ねている。			達成
具体的手段取組進捗度評価				
具体的手段の取組状況	①事案ごとに打合せを実施し対応している。 ②各事案について、滞納整理マニュアルに沿い滞納整理を行っている。			進捗状況評価 順調 順調
評価根拠	①困難な事案や解釈に疑義が生じる事案について、内部で打合せを行い対処している。 ②滞納整理マニュアルに沿い滞納整理を行っている。			
今年度の成果(行政面・財政面)	内部検討及びマニュアルの運用により徴収スキルの向上が見られた。適切な滞納整理手続きにより滞納整理が実施されており、基準日現在の徴収率も向上している。			
課題・問題点	滞納整理マニュアルについて、新規事案を積上げ更新の検討を行っていく必要がある。			
次年度に向けての改善点	事案ごとの内部検討の継続的実施に加え、滞納整理マニュアルの更新を視野に内部検討を重ねる。			

第3次行財政改革実施計画進捗状況表(最終報告)

項目番号	25-4		評価年度	28年度		
改革項目名	徴収体制の見直し		(評価基準日:3月31日)			
方針項目名	～健全財政の堅持～		所管課	市民環境部国民健康保険課		
改革内容	国民健康保険税の徴収体制の構築					
目標	課税担当部署・徴収担当部署との連携を強化し、合同での徴収に取り組む。 徴収職員の雇用により、徴収の強化を図る。 研修会・研究会を実施して、徴収技術や法的知識の習得に努める。					
具体的手段	①課税担当者・徴収担当者・管理職と連携を図り、強化月間を設定し徴収を実施する。	手段 項目	①強化月間を設定し徴収	年度 計画	実施	
	②県の調整交付金を活用し、徴収職員の増員により、徴収強化を図る。		②徴収職員の増員		実施	
	③徴収職員のスキル向上のため、研修会・研究会を開催する。		③研修会・研究会を開催		実施	
目標達成進捗度評価						
目標達成の進捗状況	強化月間の実施、研修会への参加等により徴収知識の向上が図られ、徴収率も上がっており効果が現れている。 徴収強化については、徴収職員として臨時職員を1名雇用し対応している。				進捗状況評価	
評価根拠	現年度未納者対応を中心に収納対策を実施した。 徴収員の臨戸による徴収、納税指導できめ細かな対応ができた。				ほぼ順調	
具体的手段取組進捗度評価						
具体的手段の取組状況	①収税課と連携し、強化月間を実施した。				順調	
	②臨時職員を1名雇用し、徴収員として配置した。				ほぼ順調	
	③自主開催による研修会以外に、県・国民健康保険団体連合会等主催の研修会へ参加した。				順調	
評価根拠	①課税・徴収担当部署との連携を強化し、合同での徴収への取り組みを行った。 ②平成27年度と同様に徴収員1名体制で対応可能との判断により、臨時職員を1名雇用し、徴収員として配置している。 ③自主開催による研修会以外に、県・国民健康保険団体連合会等主催の研修会へ参加した。					
今年度の成果(行政面・財政面)	現年度未納者対応を中心に収納対策を実施。現年徴収率は年々上昇傾向であり、広域化等支援方針における目標収納率94%超を達成した。					
課題・問題点	過年度滞納者への収納対策。 収納率94%超えの維持。					
次年度に向けての改善点	引続き生活困窮者・滞納者への親切丁寧な納付相談を行う中で、徴収強化に努める。また、悪質滞納者には被保険者資格証明書を発行し収納率の向上のため、引続き、収税課と連携強化に努め、徴収体制の強化を図る。県・国民健康保険団体連合会等主催の研修会への参加することで、職員のスキル向上を図る。					

第 3 次 行 財 政 改 革 実 施 計 画 進 捗 状 況 表 (最 終 報 告)

項目番号	25-5		評価年度	28年度
改革項目名	徴収体制の見直し		(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～		所管課	保健福祉部長寿介護課
改革内容	介護保険料徴収体制の整備			
目 標	2025年団塊の世代が75歳(後期高齢者)となる頃をピークに高齢者人口は増加傾向にある。それに伴い介護保険被保険者も増え保険料額も上昇することが予想される。現在、保険料の徴収業務については、賦課業務と併せ担当職員が直接行っているが、被保険者の増加、保険料額の上昇は滞納者が増加する要因となり、現在の徴収体制では対応が難しくなってくる。職員の適正化により担当職員の増加が見込まれない現状から、臨時による徴収専門員の配置を行い徴収率向上を図っていく。			
具体的手段	①徴収専門臨時職員の配置 ②市税等収納担当部署との連携強化	手 段 項 目	①徴収専門臨時職員の配置 ②市税等収納担当部署との連携強化	年 度 計 画
				実 施
				実 施
目標達成進捗度評価				
目標達成の進捗状況	徴収率の向上に向け、徴収体制を整備した。			進捗状況評価
評価根拠	平成27年度訪問件数 2267 件 平成28年度訪問件数 3329 件			達成
具体的手段取組進捗度評価				
具体的手段の取組状況	①徴収専門臨時職員の配置 ②市税等収納担当部署との連携強化			順調 ほぼ順調
評価根拠	①徴収専門臨時職員を配置した。 ②債権者の給与差し押えの情報について、収税課と連携している。			
今年度の成果(行政面・財政面)	平成27年度訪問徴収額 2,504,430 円 平成28年度訪問徴収額 6,247,140 円			
課題・問題点	平成29年度から訪問徴収員の勤務時間を4割弱短縮した。			
次年度に向けての改善点	引き続き個別徴収を続けていく。			

第 3 次 行 財 政 改 革 実 施 計 画 進 捗 状 況 表 (最 終 報 告)

項目番号	25-6		評価年度	28年度	
改革項目名	徴収体制の見直し		(評価基準日:3月31日)		
方針項目名	～健全財政の堅持～		所管課	公営企業部業務課	
改革内容	徴収体制の整備				
目 標	現在業務課においては水道、下水道、簡易水道、農業集落排水施設、温泉の各使用料の徴収を行っているが、徴収担当職員が2名という体制であるため対応が非常に困難な状況にある。このため徴収体制の見直しを含め他の収納担当部署との連携を深めることにより収納率向上を図る。				
具体的手段	①徴収に係わる料金担当の職員体制の強化	手 段 項 目	①料金担当職員体制の強化	実施	
	②市税等収納担当部署との連携強化		②市税等収納担当部署との連携強化	実施	
目標達成進捗度評価				進捗状況評価	
目標達成の進捗状況	収納率を向上させるため、市税等収納担当部署との連携強化を図ると共に、職員の体制については、大きな変化はないが、料金担当業務全般をH29年4月より民間委託とすることとした。				
評価根拠	他の収納担当部署との連携を深めることにより収納率の向上が図られている。更に、H29年度から民間委託を導入するための基盤づくりができたことで、経費削減、収納のための組織体制を整える事が期待できる。				
具体的手段取組進捗度評価				進捗状況評価	
具体的手段の取組状況	①収納率の向上を図るため、職員の体制については、大きな変化はないが、料金担当業務全般をH29年4月より民間委託とすることとした。				ほぼ順調
	②収納率向上に向け、市税等収納担当部署との連携強化を図った。				ほぼ順調
評価根拠	①徴収担当の強化として、料金徴収業務の民間委託に向けて、業者選定から決定、準備に至るまで予定通り実施 ②市税等収納担当部署との連携強化を図った。				
今年度の成果(行政面・財政面)	H29年度から民間委託を導入することにより、経費削減、収納のための組織体制を整える事が期待でき、そのための基盤作りが出来た。				
課題・問題点	徴収業務を民間委託する事により、市担当者との連携が必要である。				
次年度に向けての改善点	収納率向上に向け、委託業者と連携を図り、より良い組織体制を構築して行く。				

平成29年10月27日

笛吹市長 山下 政 樹 様

笛吹市行政改革推進委員会
会長 日 高 昭 夫



行財政改革の進捗状況の監視に関する事項について（答申）

平成28年6月30日付け笛財第6-16号で諮問のあったこのことについて、次のとおり答申します。

記

実施計画ごとに目標の達成状況を検証したところ、達成27%、順調37%及びほぼ順調67%と概ね順調であることを確認いたしました。

一方、達成困難が2%、遅延が6%と目標達成が見込めないものも見受けられました。このことは、次年度以降の目標達成に影響することから、目標が適正だったのかを検討するとともに、実施計画進捗状況表の課題・問題点、次年度に向けての改善点に基づき早急に取り組むことが必要です。

最後に、推進委員会での意見に基づき、共通事項及び個別事項を別紙として記載したので、改善及び取り組み等への参考としていただき、大綱の目標である「市民と行政の協働により限られた資源を最大限に活用した持続可能な市政の実現」に向け、更なる行財政改革の推進にご尽力されることを要請いたします。

【別紙】

《共通事項》

1. 目標が曖昧で評価が困難なものが見受けられるため、目標設定について改善が必要である。
2. 目標は進捗状況よりも結果が大切であり「達成・未達成」の判断でよいと思われる。
3. 「順調」との評価が多いが、順調でないものは、「順調でない」と正直な評価を行うことが必要である。
4. 評価で「達成」したものについては、結果を解りやすく説明していただき、確認できるものについては、現場や現物による確認を行うことも必要である。
5. 問題や課題については、改善及び見直しを行う際の重要な項目となるので、的確に抽出を行うことが必要である。
6. 改革項目に対して目標が複数あるものや、目標が数値化されていないなど評価しづらくなっている。検証の精度を高めるためにも、目標設定の底上げ及び工夫、評価基準の見直しを議論することが必要である。
7. 各項目を見るとルーティンワークで、出来るような内容であり、難易度の高いことにチャレンジせず、結果としてできるものだけに取り組んでいるのではないのかと感じられる。「笛吹市に住んでよかった」と幸福を実感出来るような視点に立った、ハードルの高い行財政改革に取り組むことが必要である。
8. 進捗状況表に記載されている取組状況及び評価根拠だけでは、進捗状況を判断することができない。場合によっては、行政改革推進委員会へ各担当課を出席させるなど、意見交換の場を設定することが必要である。
9. 将来を見据えての行財政改革であることから、「市民との協働による行財政改革」などの項目に対して、若い世代に向けての表現を盛り込むなど、市の将来を担う若者へのメッセージや意識付けを行っていくことも必要である。

《個別事項》

項目番号6「市民と職員に対する協働理解の促進」

目標達成の進捗状況評価が「達成困難」となっているが、原因が「職務による都合」及び「他の行事との重複」であることから、開催時期について工夫していただきたい。また、参加意欲を高めるためには、研修内容についても工夫が必要と思われる。今後も「協働によるまちづくり」への理解促進に努めていただきたい。

項目番号11-1「市民への説明責任と情報公開」

「公文書記録帳簿の作成検討の取り組みの遅れ」及び「指定管理者等の情報公開推進要綱策定が準備段階」とのことで、目標達成の進捗状況評価が「遅延」となっている。市民が情報を迅速かつ容易に入手できる体制の構築に向け、早急に取り組むを進めていただきたい。

項目番号14-2「危機管理の仕組みづくり」

他の計画と比べても記載されている内容が少なく、具体的な内容の記載が無いように思われる。見る側の視点に立って考えていただき、もっと具体的に記載していただきたい。

特に、避難所運営委員会については、周知を徹底し、自主防災組織の強化をお願いしたい。また、避難訓練を夜間等に実施するなど訓練に対する工夫にも努めていただきたい。

項目番号15-7-2「市税及び使用料の確保」

「過年度分の簡易水道使用料収納率の低下」が原因で、目標達成の進捗状況評価が「遅延」となっている。自主財源の確保及び公平性・信頼性の確立の観点から、収納率向上のため、更なる工夫に努めていただきたい。

項目番号25-1「徴収体制の見直し」

「内部体制が十分に機能していない」ことが原因で、目標達成の進捗状況評価が「遅延」となっている。問題点を明らかにしたうえで、解決策を講じ、十分に機能を発揮できるよう、体制整備に努めていただきたい。また、民間委託への移行も視野に入れた効果的な徴収体制の構築にも努めていただきたい。